

小山田小学校100年の歩み

四日市市立小山田小学校



校歌

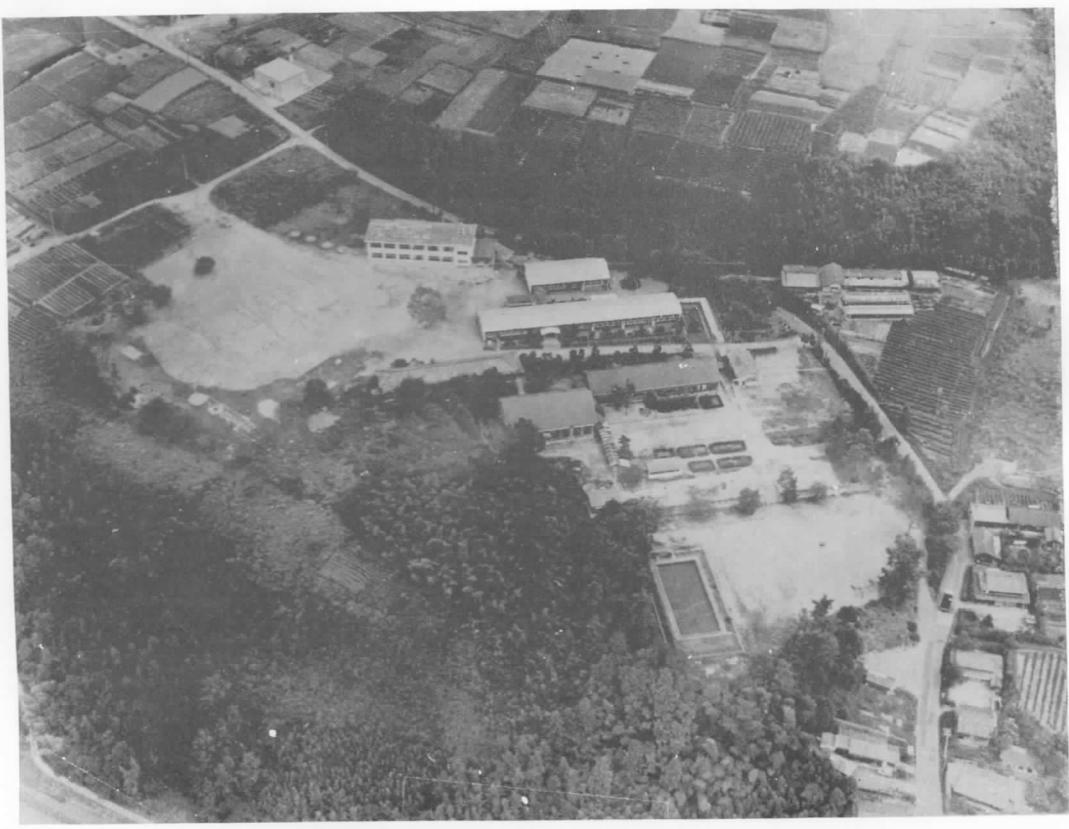
武藤和夫
作詩
作曲

一、朝風かおる 小山田の
みどりにもえる お茶きよく
鈴鹿の山を 見渡して
かおりも高い 学び舎に
今日もなかよく 手をとつて
学びの道に つとめましょう

二、希望の胸に はればれと
日毎かがやく 学び舎の
庭にみあげる 松のかけ
咲いたさくらの 花のかけ
愛のいらかに 明けくれて
皆で明るく すすみましょう

三、み空にたかい 鎌が岳
かがみのような 伊勢の海
このうるわしい 学び舎に
日に新しい 智慧をつけ
子鳥の夢を とこしえに
やがて世のため つくしましょう

健康 品格 賢明
為小山小笠原
三重縣立事
青木 理之



小山田小学校創立百周年に寄せて



四日市市長 岩野 見 齋

明治八年十二月に創立されました小山田小学校が創立百周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げますとともに、本校の発展、充実のためにご尽力されました地元の方々をはじめ教育関係者に対して深く敬意を表する次第であります。

本校は創立されてから、明治三十四年には、小山及び堂ヶ山小学校を統合し、小山田尋常高等小学校となり、明治四十三年には現在地に校舎を建築して移転するなど幾多の変遷を経て現在に至っております。

この間地元の方々のご協力により校地の拡張、校舎の建設などの施設整備が進められてまいりました。校地については市内の小学校のなかでは最大の面積を有しております。「朝風かおる小山田の緑にもえるお茶きよく」と校歌にうたわれておりますように緑につつまれたすぐれた環境にあり、創立以来六千余名の有能な卒業生を輩出し、各分野において活躍されておりますことは誠にご同慶にたえません。

この百周年を機に地元住民の皆様と教職員各位の一層のご努力とご協力によりまして輝かしい伝統のうえに新しい校風を加えられてますます充実、発展され、人間性豊かな創造力、実行力にとんだ身心ともに健やかな児童の育成に努められ、本市教育の発展に大きく寄与されんことを希望いたします。

創立百年を祝して



四日市市教育長 市川 一 郎

小山田小学校は明治六年に堂ヶ山小学校、明治八年には山田学校、小山小学校の三ヶ所で別個に発足し、その後明治三十四年小山田尋常高等小学校として統合、本年創立百周年を迎えられたわけであります。

その間、明治・大正・昭和にわたり、時代と共に教育にも大きな変遷がありました。学校も地域の教育の中心たるべく、地区の人々をはじめ学校関係者の皆様のご尽力によって校舎の増改築や施設の拡充が繰り返し行われ、今日の発展をみたものであります。そのご熱意とご努力にたいし心から感謝と敬意をささげるものであります。

四日市市の農村地帯は近年、住宅団地の造成や新しい道路建設等によりその姿を急激に変えつつあります。その中であって西には鈴鹿の秀峰が間近に迫り、東は伊勢の海を望む美しい高台に広々とした校地を有し、緑に囲まれて今も恵まれた教育環境が保たれていることはまことに喜ばしいことであります。

長い歴史と伝統をもつ小山田小学校が百周年を一つの契機として一世紀の歴史を土台に、新しい時代にふさわしい校風をうち立てられ、ますます発展されることを期待してお祝いのことばといたします。



ご 挨拶

創立百周年記念事業実行委員長 藤 岡 勤

輝かしき小山田小学校が創立百周年の記念すべき時に巡り会い皆さんに御挨拶のできますことは身に余る光栄に存じます。

この時に当り同窓の有志の方々が相集いて記念事業を発起され広く全同窓生の方々に御理解と御協力を賜わり伝統ある小山田小学校の校史が刊行される事になりました。誠に御同慶にたえません。今茲にこの校史の一頁一頁を眺め当時を思い浮べわが人生観に感慨も一人の事と存じます。創立以来幾多の変遷を経てきましたが鈴鹿の連峰を背にした校舎が光輝ある歴史を包容して聳り立つ我等が母校の永遠の発展を念願すると共に今回この校史の編纂は誠に意義深いものがあります。

現在、校舎の現況は御存知のとおり懐かしい昔の校舎は老朽化が進むにつれて追々と改築整備されその面影は一部を残すだけとなってしまいました。

今後市も市の学校整備計画に基き近く面目を一新して時代の要請に適した整備改築が完成することを確信している次第であります。このように今後も時代の移り変りに応じて変遷はあると思われませんが小山田小学校は不滅のものと確信して今後の発展に努めようではありませんか。最後にこの校史の編纂に当られました中村宜興氏並びに百周年記念実行委員の皆様方の御労苦に感謝して御挨拶と致します。



ご 挨拶

学校長 片 岡 浩

本校は、明治五年学制が頒布されるや、翌六年に堂ヶ山学校が、八年には山田学校及び小山学校が創設され、その第一歩をふみだしました。その後、幾多の変遷を経て、四日市市立小山田小学校と改名され現在に至りました。

この間実に百年、地域住民の方々の教育に対する深い関心と、それに応える教師・児童一丸となつての研鑽努力により、学校は充実発展の一途をたどりました。創設以来今日まで、六〇〇〇余名の卒業生が巣立たれ、過去現在を通じて、各界、各方面に数多くの人材を輩出してまいりました。本校発展の歴史は、地区の発展の歴史であり、卒業生の成長の記録でもあります。

ここに、創立百周年を迎えるに当り、この由緒ある学校の歴史と、教育にかける期待としての歩みである記念誌、「一〇〇年のあゆみ」が、地域あげてのご協力、ご支援によって刊行されることになり、誠にめでたく存じます。

これにより、本校の偉大な歴史を回顧しながら、立派な校風を受け継いで、新しい時代に生きる人間育成の礎石といたします。

おわりに、記念事業推進のために、たえずご理解とご援助をいただいた方々に、心から感謝の誠を捧げてご挨拶といたします。

も く じ

はじめに 小山田小学校教育の100年から何を学ぶか	1
小山田地区の沿革	3
1 学校分立時代	4
(1) 明治5年8月より明治34年3月までの歩み	4
(2) このころのわが国教育の歩み	5
(3) ハイライト	7
山田学校設立(時期 経費 就学率 教員 教則 教育課程 教科書)	7
山田小学簡易科授業所 教育勅語発布 山田尋常小学校新築移転	14
2 小山田尋常高等小学校時代	20
(1) 明治34年4月より昭和16年3月までの歩み	20
(2) このころにおけるわが国教育の歩み	21
(3) ハイライト	22
小山田尋常高等小学校開校式挙行	22
学校校舎移転 改築 新築 落成式挙行 小山田村立農業補習学校附設	27
大正時代の小山田教育	28
A. 村民の小学校教育への関心と努力(教員・学校環境の整備)	28
B. 児童と教員の活動(児童の出席奨励・奉仕活動・教授・ 調育・体育・衛生の諸活動)	31
講堂兼雨天体操場新築落成 小山田教育普及会設立	33
3 小山田国民学校時代	39
(1) 昭和16年4月より昭和22年3月までの歩み	39
(2) このころのわが国の教育事情	39
(3) ハイライト	39
校地の相つぐ拡張 戦時下の小山田教育	39
4 小山田小学校時代	41
(1) 昭和22年4月より現在にいたる歩み	41
(2) このころのわが国の教育事情	42
(3) ハイライト	43
小学校プール竣工(発端 経過 効果)	43
創立80周年記念式典挙行	45
「100年の歩み」主な関連事項	47
「小山田小100年の歩み」によせて<寄稿>	48
戸長及び村長、歴代P.T.A.会長、歴代学校長	51
あとがき	54

はじめに

小山田小学校教育の100年から何を学ぶか

明治5年、学制頒布によって、従来の私塾や寺小屋に代って、新に近代的な小学校が全国の各地に誕生した。この地にも堂ヶ山学校・山田学校・小山学校そして和無田学校が設立された。この中で後に中心的な役割を果すことになる山田学校の設立されたのは明治8年である。爾来、100年が経過している。

このように創立以来100年を迎えた小学校では、これを記念して100周年の校史の編纂が盛んに行なわれている。当小山田小学校においても、「小山田小100年の歩み」を編纂することになった。

ところで、いままで各小学校で編集された100年史をみると、おらが母校自慢的なもの、懐古趣味的なもの、わが国教育政策や制度の引き写し的なものなど千差万別である。そこでわれわれは、「小山田小100年の歩み」を編纂するに際して、基本方針として次の3点を掲げることにする。

(1) 古きをたずね新しきを知ること

最近の世相は、古きを切り捨てただただ新しきにつくすぎましい様相を呈している。この傾向は、教育のように特に長期の計画を立てて人材養成を行なおうとする営みにとっては甚だ危険であるといわざるを得ない。われわれは100年の歩みを綴るのに際し、まず、この傾向を戒め、「温古而知新」に徹したいと思う。ふるきをたずねあたらしきをしる「温古而知新」とは、中国古典名言事典によると、「現在は過去なくしては存在しない。しかし過去だけにとらわれては新しい世界は展げない。過去を無視し去って、ただ新しきにつくのもまた、失敗を招くものである」と意解されている。われわれは、過去の教育事象を克明に探査し、懐古し、そしてそれを羅列するのみに止まろうとはしないのである。だからといって、今日的小山田小学校教育の当面する課題の解決にのみとらわれて、「明治は遠くなりけり」とばかりに過去を軽視し去る性急な態度も取らないのである。これを換言すれば、過去から現在にかけてなされてきた小山田小学校の区民と学校児童および教職員の正しい教育要求とその努力が、今日から将来に連る小山田小学校の教育を一段と発展させる原動力であることを確信して、そのことを事実をもって示したいのである。

(2) 教育のダイナミックな展開を明らかにすること

この100年の間に、わが国の教育が激動したことはいうまでもないが、小山田小学校の100年も激動下の歩みであった。われわれが通学した時代に限ってみても、あのなつかしい階段のある狭い廊下、土間の廊下から飛び上って入った教室、樟子の窓で知られる暗い校舎などは取りこわされて見る影もない。狭い運動場ながら歓声がこだまし、フットボールを蹴り上げたり、勇ましい軍艦遊びに興じたその地には、今は25メートルのプールが偉容

を誇っている。農繁期には、農繁休日があって嬉しく、また、稲穂の害虫捕りを頼りない手つきで夢中に行った記憶があるが、今の子どもたちは農業の「の」の字も語らずに、ベースボールと塾通いに余念がない。これを要するに、校地、校舎、教科書、指導法、子どもの生活、地区民の生活と意識など小学校の教育を支えてきたもろもろの人的、物的条件は大きく変容しているのである。われわれはこの激動の展開を迫真的に描き出したいと思う。といっても、資料の存否が重要である。その資料は驚く程散逸してしまっている。しかしながらなかには、往時の教科書、成績簿、卒業証書、写真、メモなどを大切に保存している家庭もある。われわれはそれらの貴重な資料のなかに、激動のメカニズムをさぐってみたい。

(3) 小山田小学校の教育遺産を明らかにすること

小山田小学校は、戦前、水沢小学校（引用して失礼）とともに三重郡の山の南にあるので山南2校と呼ばれていた（旧職員辻久美氏）。また、そのころでもよく似たケースが見られたが、現在でも新卒教員諸氏が数多く赴任されることはよく知られている。これを端的に言えば交通不便な僻地校となるであろうか。学校立地が基本的にはこのような教育以前の困難な事情を有しているのにもかかわらず、将来にむかって継承すべき幾多の教育実践がなされてきているのである。

まず、小山田小学校の校庭に立ってみよう。異常なまでの高低差をもってはいるが、広々と広がる校地に気づくだらう。四日市市内のどの学校よりも校地の規模は広いのである。今はもっとも低地となった旧グラウンドには、25メートル6コースの本格的なプールがあり、盛夏の今は、児童の赤と黄の帽子で埋まり、歓声がわき立つのである。中段はわれわれが往昔学んだ旧校舎を撤去して広場と化し、講堂と昭和初期の新築校舎が昔日の面影を伝えている。さらに一段と高いところには、広大なグラウンドがあって目を奪われる。グラウンド自体には起伏があって、未完成の感を免がれないが、その規模は優に高校のそれに匹敵する規模であると感じるのはひとりわれわれのみであろうか。

つぎに、教育の実践についてみると、残念ながら今日未だ実現しないものの、地区あげでの小山田図書館設置の大計画が昭和の初期には進められていたという資料がみられる。また、地域に密着した教育実践が、大正・昭和の初期の資料や、前記プール造営の経過の中に見出されるのである。一事が万事このように学校と地区が協力して、小山田小学校教育の発展をもたらす基礎が、どの時期にも築かれてきたのである。われわれは、これこそ詳細に探査し、資料を蒐集し、分析し、そしてそれを記述して、将来小山田小学校教育の一大発展の参考に供したいのである。

小山田地区の沿革

1. 地名の起源

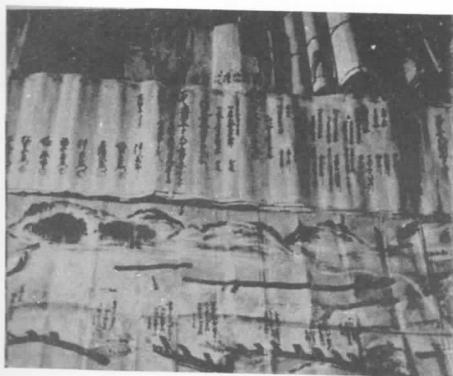
「小山田村」の地名、古くはその起源明かならざるも、慶長、享保元年寛政の頃の文書に吉田郷小山田村とあり、吉田郷は西に水沢村、東に小山田村、此の二村の郷名なり、吉田郷は和名鈔三重郡名に葦田あしまたとあるものが吉田と転じたるなり、小山田の地、山の南傾斜面に民家あり、近世までその家の間に水田の残存せるものあり、往古は此の斜面全体に水田多く小山田の地名これより出でたるものなるべし、天文の頃、既に分郷して、小山田村の大字名あり。

(故中沢見明氏調)

2. 史実(抄)

当小山田地区は元亀天正の頃小山には萩原小太郎、山田には矢田監物、六名には乗竹某という郷士があつて各々その土地を支配していたという。堂ヶ山は六名庄に属していたといわれる。

(神戸平原郷土史より)



書籍 古文書 223帖 市指定 昭和34年3月25日
所有者 六名町 町有
江戸時代

三重郡六名村は、江戸時代には桑名・加納・長鳴領、のち天領すなわち幕府領となった。地勢の関係で耕地は内部川の川床より低いので、水害をこうむることも多く、またひでのために水論をたびたび起している。

ここに所蔵する古文書は、江戸時代の農村研究の貴重な史料で、その内容は下記の通りである。

土地台帳	明和(1764~1772)~慶応(1865~1868)	12点
検見関係	寛政(1789~1801)~慶応(")	14点
貢租関係	免札 寛政(")~慶応(")	132点
	物成 明和(1764~1772)~慶応(")	47点
	村入用 宝暦(1751~1764)~文久(1861~1864)	18点

宗門関係・村方困窮・水論・普請関係・その他雑
中でも免札は、250年間にわたる各年号の大部分が保存されていてめずらしい。いづれも当地特有のもので、そのころの世相を研究する重要資料である。

(四日市市の文化財から)



天然記念物 大樟
堂ヶ山町 神明社境内

1. 学校分立時代

(1) 明治5年8月から明治34年3月までの歩み

明治5年

頒布の学制に基き旧寺小屋を廃し漸次小学校設置することとする

明治6年9月

堂ヶ山村に設け公立堂ヶ山小学校と称する

明治8年12月

山田村本郷(西山内山を除きたるもの)及六名村組合にて山田に一小学校を設け第二学区第三十五番中学区公立山田学校とする

明治8年

小山村に設け西山及内山組合にて公立小山学校とする
以上各校とも資格は下等小学にして修業年限は4年とする

明治13年3月

単に三重郡公立山田小学校と称する、小山、堂ヶ山二校もまた同じ、資格は下等(4年)上等(3年)合せて修業年限は7ヶ年

明治15年8月

資格は初等(3年)中等(3年)に改める
このころ字西山に一学校あり加賀新左衛門氏教授せられたりという、その設廃分合等年代不詳

明治21年4月

小学校令により、山田・小山・堂ヶ山三校とも小学簡易科授業所となる、修業年限は3年、同時に当時の小山村・山田村・

堂ヶ山村・六名村は全部菰野村に設立せられた高等小学校の学校組合に加入

明治23年11月

堂ヶ山小学簡易科授業所を廃して山田小学簡易科授業所に合併し、堂ヶ山に分教場をおく

明治24年4月

山田小学簡易科授業所は山田尋常小学校となり、設置区域は大宇山田・堂ヶ山・六名となる
小山小学簡易科授業所は小山尋常小学校となる

明治24年9月

山田尋常小学校は大宇山田字吉田ヶ原1901番地に新築したる校舎落成したるを以て移転する堂ヶ山分教場を廃して本校に合併する

明治25年4月

学区改正せられ、山田・小山の二校となる

明治26年10月

山田尋常小学校はさらに二教室増築し、修業年限2ヶ年の補習科をおく

明治33年3月

同補習科を廃止する

明治33年4月

菰野村9ヶ村学校組合高等小学校分教場を山田尋常小学校内におき翌34年3月廃する

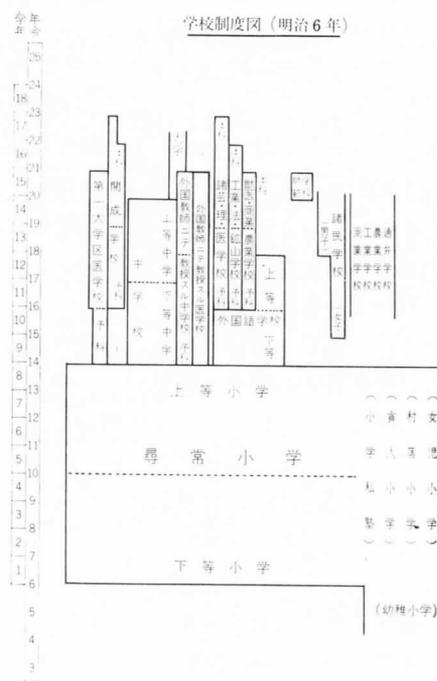
(2) このころのわが国教育の歩み

① 幕末から明治維新のころにおけるわが国の教育は、2種類にわかれて行なわれていた。武士階級の子弟養成のための藩学校と庶民階級の子弟の手習（読・書・算）学校としての寺小屋であった。

は徳川時代とあまり変化なく、相変わらず生活苦に追われていた。学制実施に伴う経済負担は重く、教育に対する関心も低かった。それでも地方や地区住民の非常な努力によって、明治8年ごろには、小学校の数は、24,000校に達したのである。

② 明治5年8月、学制が頒布され、わが国の近代的な学校教育制度が実施された。この制度は、学校を小学・中学・大学の三等に区分したのみでその間上級学校進学に何の支障もなく近代日本の出発にふさわしい試みであった。さて、このうち政府がもっとも力を注いだのは、小学校を全国津々浦々まで設置することであった。「自今以後一般の人々商及婦女子必ず邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめん事を期」して小学校は、近代学校制度を支える基礎教育の機関として、すべての人が必ず入学しなければならない学校であるとされた。小学校は8年制であって、上等小学・下等小学各4年であった。

そして新学校制度を創始するに際して学区制が採用された。全国を53,760の小学区に分け、ここに小学校一校を、26の小学区をもって中学区とし、全国256の中学区に中学校一校を設置することにし、32中学区をもって大学区とし、ここに大学一校を、全国に8大学を設けることにしたのである。翌6年2月、人口おおよそ600人をもって1小学区とすると規定した。このように画期的な新学制が開始されたが、学令児童の就学状況は極めて低かった。明治6年は約28%であり、明治11年においても約41%と就学すべき児童の半数に満たなかったのである。また、就学児童も大半は一年以内に退学したといわれる。庶民（農民）の生活



「目で見る教育100年のあゆみ」から

③ 明治12年9月、目下の情況に照し、学制を廃止して、教育令が公布された。これによると学区制を廃止して、各地方においては町村ごとに、あるいは数町村連合して公立小学校を設けることとした。児童の就学基準を大巾に緩めて、児童6年より14年にいたる学令期間中の16ヶ月に短縮した。また、8ヶ年が公立小学校の学期であるが、土地の事情によっては、4ヶ年間に短縮し

この4年間毎年4ヶ月以上授業を行なえば
よろしいことになった。このように学制の
画一主義を廃して地域住民の意思がかなり
尊重されたので世人これを自由教育令と称
した。

- ④ しかし、翌13年には教育令が改正された。
すなわち改正教育令の公布である。自由教
育令によって、衰勢を示すかに見えた小学
校教育に対して、国家的統制を加えるため
であった。まず、学令児童の就学義務を「小
学科3ヶ年ノ課程ヲ卒業サル間己ムヲ得サル
事故アルニアラサレハ少クトモ毎年16週
日以上就学セシメサルヘカラス」と改めた。
小学校の学期は3ヶ年以上、授業日数は毎
年32週日以上、授業時間は1日3時より多
く6時までとされた。

つぎに、徳育の強化がある。学制頒布時
には、道德教育に関する規定として、下等
小学14教科のうちに「六、修身解意」とあ
り、小学1・2年に初歩的な「ギョウギノ
ザトシ」(修身口授)を行なうのみであって
その内容は欧米風のモラル＝サイエンス風
に扱っていた。これが今度は「小学校ハ普
通ノ教育ヲ児童ニ授クル所ニシテ其学科ヲ
修身読書習字算術地理歴史等ノ初歩トス」
として修身は諸教科の最上位を占めること
になり、以後、大正、昭和と維持し続ける
のである。その扱いも大きく変って東洋の
儒教をより所とした。翌14年5月小学校教
則綱領が公布せられ、小学校の学科の区分
を、初等科3年、中等科3年、高等科2年
の3階梯に改めた。また、明治18年12月
には学制以来修学期間の一区切は6ヶ月であ
ったのをこれ以後1ヶ年を以て1学期とす
ると改めて以来、今日まで続いている。

- ⑤ 明治19年4月、文部大臣森有礼は学校制

度全般にわたる改革を断行したが、その一
環として、小学校令を公布した。小学校を
尋常小学校4年、高等小学校4年の2種類
としたが、これで学制頒布以来の小学校の
学科区分は一段落し、終戦までこのパター
ンが継承されたのである。また、父母後見人
には、学令児童を尋常小学校に就学させる
義務があると規定した。なお、土地の情況に
よっては半日学校で3年間の小学簡易科を
設けて尋常小学科に代用することができる
とした。これは尋常小学校を義務制にして
も、当時の時勢からして就学率が飛躍的に
上昇するとは予想できないので、就学率を高
めるための臨時措置であった。明治18年にお
ける就学率は49.6%で半数に満たなかった。

- ⑥ 明治22年2月、大日本帝国憲法の発布、
明治23年10月、教育勅語発布、同じく、第2
次小学校令が公布された。その第1条は、「小
学校ハ児童身体ノ発達ニ留意シテ道德教育
及国民教育ノ基礎並其生活ニ必須ナル普通
ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス」と小
学校教育の目的を明示している。これ以来、
教育勅語の精神にのっとり、道德教育や
愛国心の教育を中核として小学校教育全般
が実施されることとなった。

- ⑦ その後日本の産業は活発化しようやく資
本主義時代に入ったので、明治26年11月勤
労青少年に対して小学校教育の補習と「職
業ニ須要ナル知識技能」を授けるために実
業補習学校規程が公布された。

- ⑧ 明治33年8月、普通教育の振興を図るた
めに小学校令を改正し、尋常小学校の修業
年限を4ヶ年に統一するとともにこれを無
償とした。かくて近代小学校教育制度は確
定したのである。

(3) ハイライト

自第五十番小学区
至第五十一番小学区) 聯区山田学校

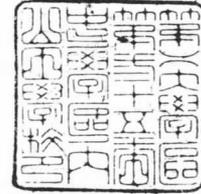
明治8年12月 山田学校設立

江戸時代において当地域は、小山山田は、便宜上、山田村、小山村として菰野藩土方氏の堂ヶ山は亀山藩石川氏、六名は常に徳川氏の代官江州信楽多羅尾氏の支配地であった。菰野藩は顕道館、亀山藩は明倫舎を設け、主として武士階級の子弟を教えていた。一方、庶民の教育については村内各所に寺小屋があったと、小学校沿革史に記されているが、今日述べてつ女が山田村辻屋敷にあって教えていた外は不詳である。

さて、第一は**設立時期**についてであるが、明治5年8月、学制の頒布によって、当地近辺では、同11月三重県最初の小学校として四日市学校が、翌6年1月、菰野小学校が設置されたが、山間の村落にあっては未だ全く設立されなかった。そこで、三重県においては明治8年6月小学校区画を戸口の稠密、幼童通学の便否を斟酌して、人口600を考量しつつもこれにこだわらず学区を更正し、これを機会に学校設置を慫慂勸奨した。その結果この地区にも小学校が設立されたのである。

山田・小山・堂ヶ山・和無田の4学校の明治8年設立当時の正式の呼称はつぎのようである。

1. 第二大学区三重県三十五番中学区



2. 同区内第四十九番小学区 小山学校
3. 同区内第五十二番小学区 堂ヶ山学校
4. 同区内第百三十四番小学区 和無田学校

ところで小山田小学校沿革史によると山田学校及び小山学校はそれぞれ明治8年の設立とあり、上記に合致しているが堂ヶ山学校は明治6年9月という早い時期に設立されたと記している。しかしながら、公文書であって明治6年および7年に発行された文部省年報中三重県年報には、堂ヶ山学校の設立されたという記載がないのである。明治維新当時堂ヶ山村は亀山藩に属していたが、藩主石川氏は好学の士として知られていたから、その好学の藩風が何らかの形で影響して、明治6年のころ、実質的の学制学校らしきものが設立していたのだろうか、その時期に設立していたことの確認できる資料は小山田小の沿革史を除いて当の堂ヶ山地区にもどこにも見当たらない。

以上で山田学校が、明治8年に設立されたことは間違いがないが、その設置場所は、現山

当校近辺地域 明治8年公立小学校 (文部省第三年報より)

名 称	地 名	設立年	新築 旧屋	公有 借用	教 員		生 徒		授業料	小学区分
					男	女	男	女		
小山学校	小 山 村	明8年	民家	借用	1		35	8		49 番
山田学校	山 田 村	同	同	同	1	1	55	14		自50番 至51番
堂ヶ山学校	堂ヶ山村	同	寺院	同	2		20	4		52 番
和無田学校	和無田村	同	廃寺	同	1		21	4		134 番

田町クラブの位置である。そこに東西10間、東北4間、建坪40坪で、2教室が間仕切ってあった。最初は畳敷であって児童は坐して教えを受けたといわれ、実質的に寺小屋風であった。なお、小山学校の位置は、現小山町クラブ、堂ヶ山学校は、現堂ヶ山農協支所の位置であった。



ところで第二にこうした小学校の設置に要する経費はそのほとんどが授業料や民費によっていた。今、この山田学校の授業料徴集額については不詳である。

学制には「小学校ニアリテハ1ヶ月50銭ヲ相当トス、外ニ25銭の一等ヲ設ク」と記されているが、そのような多額の負担(時価5,000円程度)にたえることは不可能であって、三重県公立学校の明治8年平均月額はおおよそ2銭2厘であるといわれる。(三重県における小学校の発達と教員の養成「30員、西田喜男調」)。

民費負担の方は、山田学校の平均一戸割負担額は明治8年度18銭3厘、同9年度33銭8厘から就学奨励と学校の整備にともなって、同16年度は75銭9厘へと激増している。

この学校設置にみられる経費の内民費負担増に対する不満が、三重県では、明治9年、地租改正や徴兵令などに対する不満と一つになって、官庁や警察、学校などを焼き打ちする農民暴動にまで発展したのである。そうした授業料や民費負担にもかかわらず、当小山田地区では、前記3校が、明治21年、町村制施行により、山田、小山、堂ヶ山、六名の各村が合併して小山田村を設立した後までも、そのまま幼童通学の便から、存立しつづける

のである。(この点については後述する)

第三に、山田学校の設立当時の就学児童数や就学率はすべて不詳であるので参考までに明治8年三重県平均状況について掲記すればつぎのようである。

年 度		学齢児童	就学児童	不就学児童	就学率	出席率
明 治 8 年	男	31,654	13,056	18,598	41.2	84.7
	女	29,733	5,577	24,156	18.8	
	計	61,387	18,633	42,754	30.3	

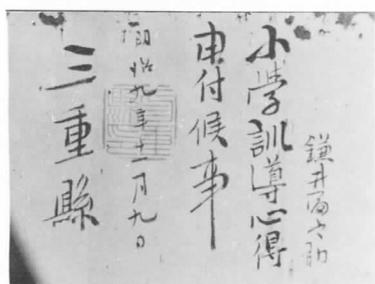
(文部省年報による)

第四に、学制によると、小学教員は男女を問わず、年令20才以上で、師範学校卒業者或いは中学免状を有するものでなければならぬとされたが、山田学校設立当時の教員は男女2名であって、いずれも仮教員の資格である。しかし、明治8年末における三重県公立学校における教員は男子461名、女子1名であるから、山田学校の子教員が、三重県内唯一の紅一点であったことは特記されてよい。この女子教員こそ、前述のように明治初年のころ、寺小屋の師匠を勤めていた辻てつ女史である。彼女は寺門出身と伝えられ、終世独身を通して、子女の教導に奉じたのである。平素は温容であるが、教示は極めて厳格であったといわれる。彼女の薫陶の感化力は大きかったのであろう。彼女の養子夫妻はその子に、てつ女に倣って「てつ」の名を命名している程である。(現在同屋敷の住人沢井てつ夫人)。

さて、明治9年11月、三重県津師範学校を卒業した、地元出身(現西山町)の鎌井留之助氏が、正式の小学教員資格である訓導心得として、明治10年1月、山田学校に赴任している。爾来、同年4月、他郡から山田学校に招いて、1年後四日市学校に転じた能島武夫氏を除いて、公立山田学校時代、山田小学簡易科授業所の時代、そして山田尋常小学校の第1年目である明治24年までの15年間は、この鎌井氏が、唯一名の訓導であった。その

他は、いずれも仮教員及び授業生であって、鎌井氏のもとで、授業の助手を勤めていた。この間、校長職は設けられていなかった。

さいごに、創立当時の**教則**、**教育課程**、そして**教科書**について記すことにする。



① 学制第27章によると、下等小学の教科はつぎの14教科であった。

第27章 尋常小学ヲ分テ上下二等トス此二等ハ男女共必ス卒業スヘキモノトス

下等小学教科

- | | | |
|----|------|----------------|
| 1 | 綴字 | 読並盤上習字 |
| 2 | 習字 | 字形ヲ主トス |
| 3 | 単語 | 読 |
| 4 | 会話 | 読 |
| 5 | 読本 | 解意 |
| 6 | 修身 | 解意 |
| 7 | 書牘 | 解意並盤上習字 |
| 8 | 文法 | 解意 |
| 9 | 算術 | 九々數位加減乗除但洋法ヲ用フ |
| 10 | 養生法 | 講義 |
| 11 | 地学大意 | |
| 12 | 理学大意 | |
| 13 | 体術 | |

14 唱歌 当分之ヲ欠ク
上等小学ノ教科ハ下等小学教科ノ上ニ下ノ条件ヲ加フ

- 1 史学大意
- 2 幾何学罫画大意
- 3 博物学大意
- 4 化学大意

其他ノ形情ニ因テハ学科ヲ拡張スル為メ下ノ四科ヲ斟酌シテ教ルコトアルヘシ

- 1 外国語学ノ一二
- 2 記簿法
- 3 画学
- 4 天球学

下等小学ハ六歳ヨリ九歳マテ上等小学ハ十歳ヨリ十三歳マテニ卒業セシムルヲ法則トス但事情ニヨリ一概ニ行ハレサル時ハ斟酌スルモ妨ケナシトス

② 学制頒布以後、三重県内の各地にしないで小学校の設立緒につくと共に教科図書などの供給も進んだ。そこで各小学校が文部省布達の小学校教則にもとづいて本格的な授業を行なう必要を痛感して、三重県では、明治8年6月つぎのような教則を示している。

トピックス I

学制施行時における小学校は上下二等であったが、その内訳は更に8級に分かれていた。毎級は6ヶ月の習業とし、始めて学校に入るものを第八級とし、しだいに第一級に進級するものとされた。

「毎級課業授け方の一例」

この時代には教員は科学的知識、能力に乏しく所定の教科を教えることは殆んど不可能であった。このため文部省は明治5年9月、小学校教則を布達して、つぎのような懇切丁寧な指導法の一例を示している。

○第八級 六ヶ月

一日五字一週三十字ノ課程日曜日ヲ除ク以下之ニ倣ヘ

カナヅカイ
綴字 一週六字 即一日一字

生徒残ラス順列ニ並ハセ智恵ノ糸口ウひまなび絵入智恵ノ環一ノ巻等ヲ以テ教師盤上ニ書シテ之ヲ授ク前日授ケシ分ハ一人ノ生徒ヲシテ他生ノ見エサルヤウ盤上ニ記サシメ他生ハ各石板ニ記シ畢テ盤上ト照シ盤上誤謬アラハ他生ノ内ヲシテ正サシム

テナラヒ
習字 一週六字 即一日一字

手習草紙習字本習字初歩等ヲ以テ平仮名片仮名ヲ教フ但数字西洋数字ヲモ加ヘ教フヘシ尤字形運筆ノミヲ主トシテ訓読ヲ授クルヲ要セス教師ハ順廻シテ之ヲ親示ス

コトバノヨミカタ
単語読方 一週六字 即一日一字

童蒙必読単語篇等ヲ授ケ兼テ其語ヲ盤上ニ記シ訓読ヲ高唱シ生徒一同之ニ準誦セシメ而シテ後其意義ヲ授ク但日々前日ノ分ヲ誦シ来ラシム

サンヨウ
洋法算術 一週六字 即一日一字

筆算訓蒙洋算早学等ヲ以テ西洋数字

位ヨリ加減算九々ノ声ニ至ル迄ラー々盤上ニ記シテ之ヲ授ケ生徒ヲシテ紙上ニ写シ取ラシム但加減ノ算法ニ於テハ先ツ其法ヲ授ケ而シテ只其題ノミヲ盤上ニ出シ筆算ト暗算トヲ隔日練習セシム暗算トハ胸算用ニテ紙筆ヲ用ヒス生徒一人ツ、ヲシテ盤上ノ題ニ答ヘシムルナリ前日ノ分ハ総テ盤上ニ記シテ生徒ヲシテ一同誦セシム

ギユウギノサトシ
修身口授 一週二字

即二日置キニ一字

民家童蒙教草等ヲ以テ教師口ツカラ縷々之ヲ説論ス

コトバノソラヨミ
単語誦 一週四字

一人ツ、直立シ前日ヨリ学フ処ヲ誦セシメ或ハ之ヲ盤上ニ記サシム

(字は時のこと)

下等小学教則凡例

- 一、教則中毎級六箇月間ノ習業ト定ムト雖モ生徒學術進歩ノ都合ニヨリテ斟酌増減ハ教師ノ意ニ任ス可シ
- 一、教則ニ揭示スル毎級ノ諸課ハ必ス同一ニ習塾セシメ勉メテ同時ニ同級ヲ終ヘシム可シ
- 一、毎級卒業ノ者ハ試験ヲ經テ昇級セシメ落第ノ者ハ猶其級ニ止ムルヲ法トス
- 一、課目中読物ヲ授クルニハ熟語等ノ意味ヲ委ク説明シ其要処ハ縷々口授ス可シ
- 一、六級以上ノ問答ニ読物ヲ用キルハ書中ノ要処ヲ暗記セシムルモノトス
- 一、課目中単語第十二ハ五十音図ニテ授ケタル音ノ區別ヲ示スモノナレハ深く習熟セシムルヲ要セス
- 一、習業ノ時間ハ一日五時間ト定メ時間割ノ概表ヲ卷末ニ示ス

第八級

- 一、読物

五十音図ト濁音ニテ仮名ノ音及ヒ呼法ヲ教ヘ単語図第一ヨリ第八マテト連語図第一ヨリ第八マテヲ教ヘ或ハ兼テ小学読本卷之一ノ一ニ回ヲ授ク
- 一、算術

数字図ト等用数字図ヲ以テ数字ノ読方ト一ヨリ百マテノ書き方位取り並ニ算盤ニテ物数ノ数ヘ方ヲ教ヘ兼テ加算九九ヲ暗誦セシム
- 一、習字

石盤ニテ仮名ノ字形ヲ教ヘ次ニ習字本ヲ与ヘ筆ノ持ち方等ヲ教フ
- 一、書取

五十音並ニ単語ノ文字ヲ仮名ニテ綴ラシム

一、問答

単語図ヲ用キテ諸物ノ性質及ヒ用イ方等ヲ問答ス

一、復読

一、体操

体操図ニ依テ授ク 以下之ニ倣ヘ

第七級

一、読物

小学読本卷之一ニテ授ク

一、算術

前級ノ如ク百ヨリ万マテノ数ヲ教ヘ乗算九九ヲ暗誦セシメ兼テ羅馬数字ヲ授ク

一、習字

習字本ニテ楷書ヲ授ク

一、書取

単語ヲ書取ラシム

一、問答

人体ノ部分通常物及ヒ色ノ図ヲ問答ス

一、復読

一、体操

第六級

一、読物

小学読本卷之三及ヒ地理初歩ヲ授ケ兼テ地球儀ヲ示ス



一、算術

加法ヲ授ク (最初ハ小学算術書ヲ用キテ暗算ヲ主トス下之ニ倣ヘ)

一、習字

習字本ニテ楷書ヲ授ク

一、書取

小学読本中ノ句ヲ書取ラシム

一、問答

形体線度図及ヒ地理初歩地球儀等ヲ

問答ス

一、復読

一、体操

第五級

一、読物

小学読本卷之四及ヒ日本地誌略卷之

一ヲ授ケ兼テ地図ヲ示ス

一、算術

減法ヲ授ク

一、習字

習字本ニテ楷書ヲ授ク

一、作文

単語中ノ一二字ヲ題ニ与ヘテ一句ニ

綴ラシメ或ハ一句ノ題ヲ与ヘテ二三

句ヲ綴ラシム

一、問答

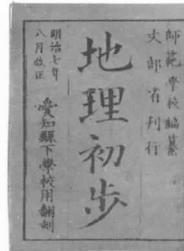
日本地誌略及ヒ地図地球儀等ヲ問答

ス

一、復読

一、体操

第四級以下略ス



(前掲書による)

	日曜ノ日ヲ以テ休暇トス	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
習 業 時 間 割 概 表	九時ヨリ十時マテ		復読	同左	同左	同左	同左	同左
	十時ヨリ十時五分マテ		体操	同左	同左	同左	同左	同左
	十時五分ヨリ十一時マテ		読物	同左	同左	同左	同左	同左
	十一時ヨリ十一時五分マテ		体操	同左	同左	同左	同左	同左
	十一時五分ヨリ十二時マテ		書取	問答	書取	問答	書取	問答
	十二時ヨリ一時マテ		休	同左	同左	同左	同左	同左
	一時ヨリ二時マテ		算術	同左	同左	同左	同左	同左
	二時ヨリ二時五分マテ		体操	同左	同左	同左	同左	同左
	二時五分ヨリ三時マテ		習字	同左	同左	同左	同左	同左
五級以上ハ書取ノ時間ヲ作文ノ時間ニ換フ								

③ 山田学校の実状について、徴すべき文書は皆無であり、その実施状況を知ることにはできないが、辻つ女や、鎌井氏の存在からみて、三重県指示の前記教則を準用したものと推察される。また、生徒の試業(定時試験、大試験)についても明治10年設置された前記巡回訓導による巡回試験をまっしてしだい

に行なわれたと思はれる。ただ、当時の山田学校の事情について古老の追憶などより明らかになったことは、授業の時報は大鼓を打ち鳴らしたこと、および狭い教場ゆえに運動場はなく、昼の休憩時間などは近くの八幡山へ登って遊んだりしたとのことである。

トピックス II

生徒試業について

学制によると「生徒の試業の事」として、生徒は諸学科に於て必ずこの等級を踏ましめることとし1級毎に試験があつて1級を卒業するものには免状を授与し免状を持たないものには進級させないとされた。また、下等小学全科又は上等小学全科卒業の際は県の係官臨席して大試験を行い合格の上免状を得たものには県より賞品を授与した(下等卒業者には物理階梯一部、上等卒業者には文章軌範一部)試験の定点は時々変更したが各科とも定点の半数以上でない場合は落第として原級に止めた。また、明治12年末までは巡回訓導教職が設けられ、春秋2回各小学校を巡回し自ら試験問題を選定して試験の執行、答案の調査をして生徒の及落を決した。なお明治12年には、三重朝明郡役所は郡内小学校に準用させるために規定した試験規則は下掲のようである。

試験規則(抄)

第一条 小学生徒ノ試験ヲ小試験中試験大試験ノ三種トス但右三試験ノ外臨時試験ヲ行フコトアルベシ

第二条 小試験ハ毎月末之ヲ行ヒ一組中ノ坐席ヲ進退ス其ノ坐次ハ点数ヲ以テ之ヲ定ム一科タリトモ三分ノ一ニ充タルモノハ縦令総点ハ高点タリトモ下席ニ列セシム

第三条 小試験ハ生徒同一ニ教場ニ於テシ其ノ問題及点数ヲ録スル等都テ首座教員ノ担当タルベシ

第四条 読物講義ハ下位ノ生徒ヨリ読且講セシメ順次上位ニ及ホシ数回循環スベシ

第五条 読本講義ノ外ハ一科各問題ヲ出シ作文ハ一題習字ハ嘗テ習フ所ノ文字ヲ一紙ニ出サシム

第六条 定期試験ハ春秋両度毎級ノ卒リニ之ヲ行フ

第七条 問題ハ首座教員之ヲ択ビ学務委員ノ検閲ヲ経テ之ヲ行フ

第八条 試験及第ノ者ヘハ即日免状ヲ授与スベシ

第九条 試験ノ節、試験処一ヶ所、溜処二ヶ所トシ各隔離セル処ヲ用フ

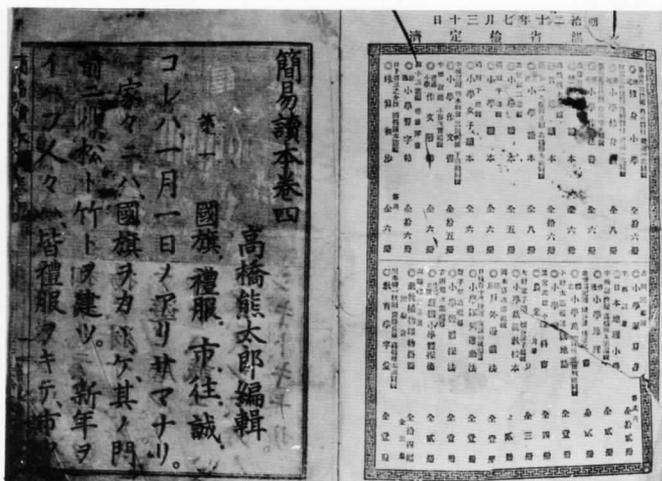
第十条 読物講義ハ甲ノ溜処ヨリ生徒一名ツ、呼入レ試験畢レバ乙ノ溜処ニ入ラシム其他ハ生徒同一ニ排列セシメ同科問題ヲ出タシ其答ヲ紙面ニ筆記セシム(「三重県における小学校の発達と教員の養成」から)

この試験制度は、明治33年小学校令施行規則によって、小学校においては、各学年の課程の修了もしくは全教科の卒業を認めるには平素の成績を考査して定めるとして以上の試験は廃止された。

明治20年4月
山田小学簡易科授業所

明治13年に公布された改正教育令の主旨は、政府が中央集権的教育統制の大綱を定め、厳然その国家基準を示し、就学義務を厳格にし、仁義忠孝の倫道を明にし、尊王愛国の士気を涵養し、教育訓練の面目を改めたのであった。これがため、明治15・16年のころ就学率は著しく向上し、明治16年にはようやく51%となり、教育出費も激増し、わが国の教育は発展の具体的な緒についた。しかしながら、その時すでにわが国の経済は平均を失ない、「金融逼迫と物価低落の不況」がはじまっていた。全国の農村は深刻な不況に見舞われており、米価は明治13年の1石9円28銭が、明治17年には4円71銭と半値に激落したのである。しかも増税が続いたのである。かくて民力は凋弊して遂に学費負担の重きに堪え得ない状況となった。そこで政府は、地方財政緊縮のために地租付加税の制限を行ない、したがって区町村教育費を節減する必要上、小学校の設置不可能な地方には、小学教場の設置を認めたのである。(明治18年8月、教育令改正)これは「其校舍ハ必シモ別ニ設ケス従来ノ家塾

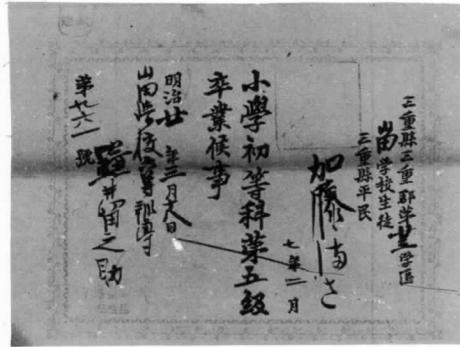
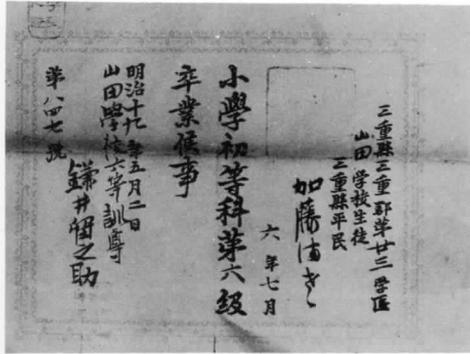
様ノ体裁ニテモ妨ケナキホノ」で、「唯国民日用ノ心得ヲ訓諭スル」ことを目的とした簡易な教場であった。そしてその教場は、(1)半日又は夜間でないと就学できない児童多数の場合、(2)授業料納入不能の児童多数の場合、(3)小学校を設置する資力不足の場合、設置されると文部省は府県に通達した。しかし三重県ではこの不景気の教育対策としての小学教場は設置されなかったが、明治18年の三重県公立学校において、就学率は56.9%(前年59.5%)であり、出席率は57.4%(前年67.8%)と半数近くが欠席している。そこで、明治19年の小学校令にもとずいて、学校教場の延長とも見られる、小学簡易科が設置されるに及んで、堰を切られた水の如くこの方に流れたのである。三重郡においては、四日市他4校以外は簡易授業所設置の指定をうけて、公立山田・小山・堂ヶ山小学校は3校とも小学簡易科授業所となった。設置当時の当校の事情は明らかではない。(三重県に於ける小学校の発達と教員の養成)ところで小学校令によると、「土地ノ情況ニ依リテハ小学簡易科ヲ



設ケテ尋常小学校二代用スルコトヲ得」とあるが、修業年限は3年以内であった。児童から授業料を徴収しないで、その経費は町村費をもって支弁する。学科は読書・作文・習字・算術の4科目に限られ、毎日2時間より3時間以内の半日学校であった。

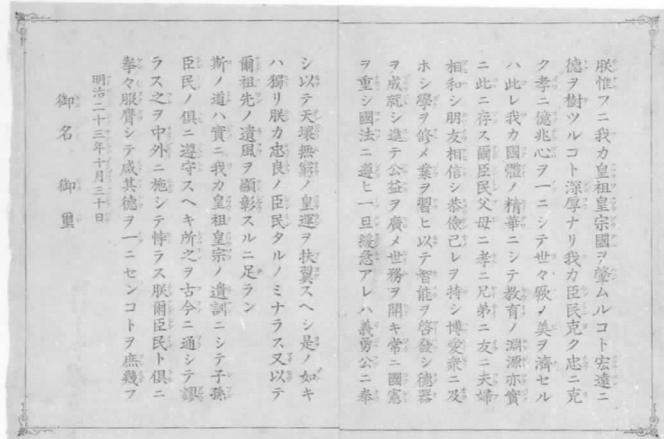
これを要するに、貧民学校であり読書算(珠算が大部分)を主とした。旧寺小屋と大同小異であり、巻4ですら著しく平易であったことから理解されるように教育面では大きく後退した感は否めないことであった。これがため、小学簡易科設置指定の町村及び、当該教員の落胆は殆んど名状すべからず、日夜、郡役所及び県庁に資格更正を迫り、二三ヶ月

の後には大半尋常小学校の設置を見ている。これにもかかわらず当地においては、小学簡易科授業所の廃止される同24年まで、4ヶ年続いたのである。もっとも、この措置に伴って、小山田村の村費負担は著るしく減少し、同19年度の経費320円余りに対し、同20年度は121円(この内授業料収入あり)に激減し、これに菰野町に設立した。組合立高等小学校の経費負担額を通算するも、村費負担は殆ど $1/2$ となった。このような村費負担の軽減もさることながら、小学簡易科授業所就学をもって満足しない好学の生徒は、女子といえども他村の学校に通学して勉学に努めたのである。



明治23年10月30日

教育に関する勅語発布



教育勅語は、学制頒布当時の文明開化的修身と、これに反発する伝統的儒教道徳との、いわゆる徳育論争にピリオドを打ち、明治23年10月30日に発布されて以来、第2次大戦の末年まで超法令的絶対性をもって、わが国の教育理念を規制してきたのである。この勅語は、大臣が副署をしない、いわば明治天皇御自らの意志の表明であって、その取り扱いも重大な影響を以後の教育に与えた。勅語の公布とともに、文部省はその謄本を全国の学校に配布し、明治24年6月、小学校祝日大祭日

儀式規程を定め、奉読してその趣旨を会得するよう命じたのである。かくて教育勅語は神聖視され、天皇はいよいよ現人神と化せられた。

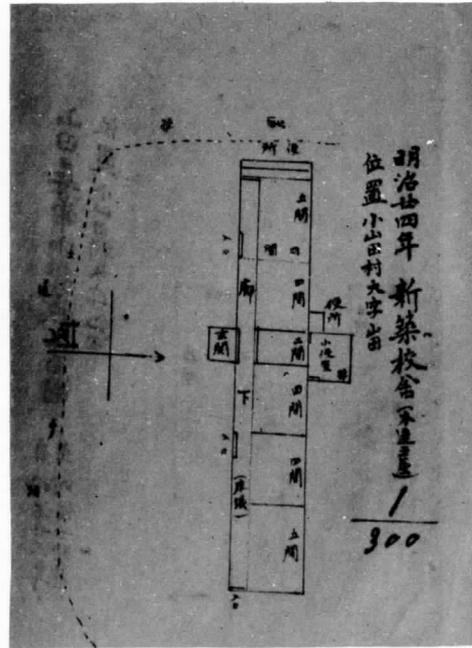
これがため、終戦前までの児童は、全員これを暗誦するのが常であり、また、儀式の際の勅語奉読は、一同肅然として聞き入ったが、終るや否や一せいに鼻汁をすすり上げたのも今日ではまことになつかしい思い出である。なお、これらの儀式は、昭和20年10月25日以降全部廃止した。

- 紀元節天皇節一月一日儀式
- 午前九時式場ヲ裝飾ス
 - 一 学校長
 - 御影ノ式場ニ奉揚ス（式場ノ正面ニ御位置ト左方ヲ天皇右方ヲ但し教員一名其傍ニ候ス（勅勅讀ムハ正面ニ置クベシ）
 - 二 教員児童入場
 - 学校長參列者入場（中央ヲ児童席ニ左方ヲ參列者席トシ
 - 三 一同敬礼
 - 四 君ケ代
 - 五 学校長掲旗 一同敬礼
 - 六 学校長及教員 御影前ニ進ミ敬礼
 - 七 児童全上
 - 八 參列者全上
 - 九 学校長垂帳 一同敬礼
 - 一〇 学校長勅語奉読
 - 但し式場ノ（向テ）右方ノ位置ニ於テ児童ニ面シテ奉読ス
 - 一 奉答ノ歌
 - 二 三 唱歌（当日相当ノモノ）
 - 四 一同敬礼
 - 五 学校長參列者退場
 - 六 教員児童退場
 - 右終ラバ御影及勅語讀本ハ直ニ奉安庫ニ納ムベシ
 - （附）御影ハ学校長勅語讀本ハ首席訓導之ヲ捧持シテ奉読
 - 選擧ノ任ニ当ル
 - 此際其他ノ職員及児童ハ玄関先ヨリ奉安庫前迄ノ間
 - ニ堵列ラナシテ奉送ヲナスモノトス

明治24年 9月
山田尋常小学校新築移転

これより先、明治23年4月、山田・小山・堂ヶ山の3小学簡易科授業所は合併上申し、同11月堂ヶ山小学簡易科授業所は、山田同所の分教場となった。さらに翌年4月、山田小学簡易科授業所は廃されて山田尋常小学校となり、その設置区域は大字山田・堂ヶ山・六名となった。ここに就学者も増加し、現教場は狭あい極まるものであった。ここに大字山田字吉田ヶ原1901番地（現在四日市市役所小山田出張所の地）に校舎を新築移転した。木造平屋建東西24間、南北4間、玄関、廊下さらに校門のある、従前とは比すべくもない新学校が創設されたのである。実に山田学校の設立以来16年後である。残念ながら建築費用、建築担当者などすべて不詳である。

このように、3年制の小学簡易科授業所より4年制の尋常小学校となったので、校長職も設置され、最初の校長に鈴木操氏が訓導兼任のまま、若冠25才にして就任した。なお、2代校長山北仁市氏も25才、3代山北重憲氏、

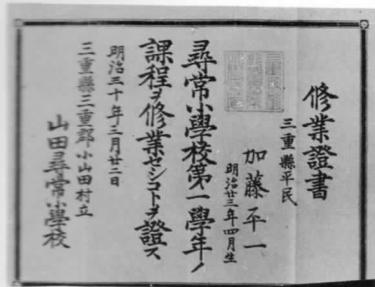
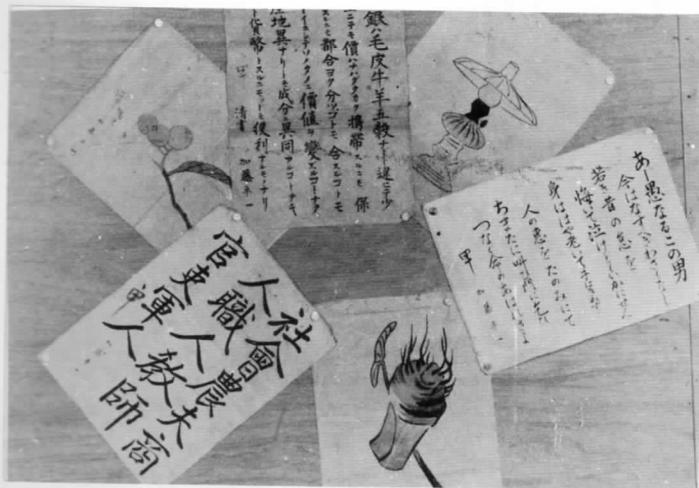
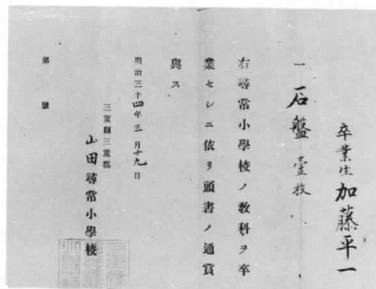
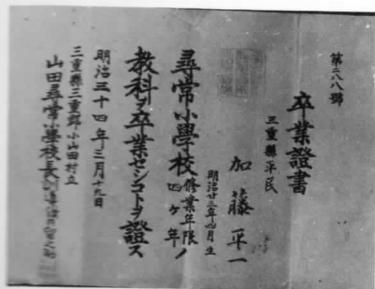


科目	時間	第一学年	第二学年	第三学年	第四学年
修身	九	人道實踐ノ方法	同上	同上	同上
算術	六	及加減乗除ノ數ハ方	同上	同上	同上
作文	六	日記ノ文短ノ字句	同上	同上	同上
読書	九	近取ノ名ノ漢字	同上	同上	同上
遊戯	六	及加減乗除ノ數ハ方	同上	同上	同上
普通体操	三	加減乗除	同上	同上	同上
兵式体操	三	同上	同上	同上	同上

明治二十五年三月奉令第二十四号小学校教則ヲ以テ
定メラレタル教科課程
尋常小学校教科課程表

4代土井辰二郎氏はそれぞれ31才、34才の若さである。学校予算は明治25年になって、368円と山田小学校の水準であり、その後は人口増、教育の普及にともない、同32年度919円へと激増している。また、平均一戸当り、負担額も明治25年度は77銭5厘と公立山田学校よりも少額であるが、同32年度には1円84銭9と2.5倍強の増加となっている。尋常小学校の教科目は、修身、読書、作文、習字、算術、体操であり、土地の状況によっては体操を欠いてもよく、また日本地理、日本歴史、図画、唱歌、手工の一科目、もしくは数科目を加え、また女兒のために裁縫を加えてもよいとされた。当時の教育課程の特色は、第3学年以上の男子には、普通体操の外に兵式体操が課せ

1. 生徒の修学状況と成績表

2 小山田尋常高等小学校時代

(1) 明治34年4月より昭和16年3月までの歩み

明治34年2月27日

小山尋常小学校を廃し一村一校となし其位置を小山田村大字山田字吉田ヶ原1901番地に指定される

明治34年3月8日

小山田尋常小学校々舎増築並に校地増加の件認可される

明治34年3月9日

小山田尋常小学校に高等科併置の件認可される

明治34年3月9日

小山田尋常高等小学校高等科修業年限を4ヶ年と定むるの件認可される

明治34年5月5日

校舎増築落成開校式を挙行す此の日を以て本校創立記念日とする

明治35年5月13日

小山田尋常高等小学校尋常科教科目中へ裁縫加設の件認可される

明治36年12月4日

小山田尋常高等小学校高等科教科目中へ英語科加設の件認可される

明治41年12月19日

小山田尋常高等小学校々舎増築並に移転改築の件認可される

明治41年12月23日

小山田尋常高等小学校々地として大字山田字大畑1561番外17筆合計反別五反参畝拾六歩を指定される

明治42年12月24日

小山田尋常高等小学校々地増加の為大字山田字大畑1549番の3外1筆計2畝4歩を指定される

明治43年3月

校舎新築改築工事竣工同年5月7日落成

式を挙行する

明治44年2月14日

小山田尋常高等小学校附属湯沸所(2間3間半)新築の件認可される

明治44年4月5日

小山田尋常高等小学校の教科目中に手工加設の件認可される

明治44年4月25日

小山田尋常高等小学校教科目中英語科を削除する件認可される

明治44年11月22日

小山田村立農業補習学校附設の件認可される

明治45年3月15日

小山田尋常高等小学校高等科教科目中小学校令第二十条第二項の教科目を男児に農業女児に手工と定むるの件認可される

大正9年6月

校舎一棟(二教室)増築落成する

大正9年5月13日

小山田尋常高等小学校高等科加設科目図画科を廃し家事科加設の件認可される

昭和2年3月

雨天体操場(講堂)新築落成する

昭和7年7月5日

校舎一棟増築落成する(四教室)

昭和10年7月1日

本校に併設の小山田村立農業補習学校を三重県三重郡小山田村立青年学校と改称する

昭和12年3月13日

講堂屋根替(旧スレート葺をセメント瓦に葺替へ)工事竣工する

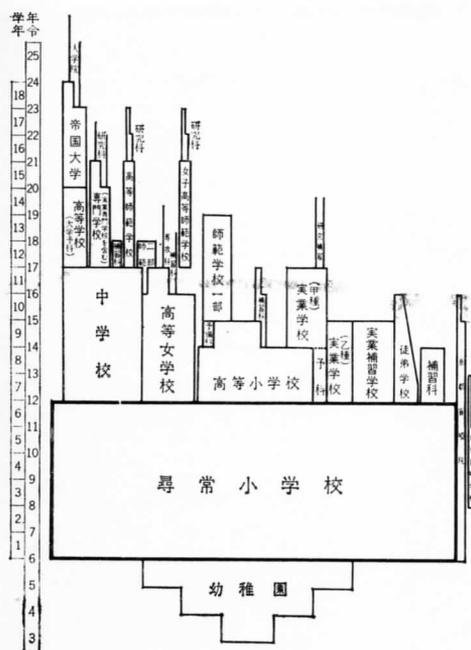
(2) このころにおけるわが国教育の歩み

- ① 明治36年、小学校の教科書は修身、日本歴史、地理、及び国語読本が国定となり、明治43年さらに算術、理科も国定とされた。これ以後、全国一律の画一的な教育が容易に行なわれた。
- ② 明治40年3月、小学校令を改正し、尋常小学校の修業年限は6年、高等小学校は2年と改められ、同41年4月より実施された。学制時代の義務教育年限は名ありて実なく改正教育令（明治13年）公布以来3年を最低限度の普通教育としたが、明治34年より4ヶ年の義務となり、ここに6ヶ年の義務教育へと延長し、昭和22年の新学制まで続くのである。これにともなって就学率も飛躍的に向上し、明治30年約67%、同35年約92%、同40年約97%に達した。
- ③ このように、近代学校制度が名実とも完成の域に達するにつれて、学校施設設備の

充実、学級経営の活発化、前述の祝祭日儀式の外に運動会、修学旅行、遠足、朝礼、共同訓話など学校行事が多様に進められた。

- ④ 大正6年9月、第一次大戦後の教育改革について策定するために、内閣総理大臣の教育諮問機関として臨時教育会議が設置された。この会議は小学校教育の方針についても答申されたが、義務教育の年限を6年以上に延長する件については、その必要を認めつつ時期尚早であるとした。
- ⑤ 大正から昭和初にかけて、欧米の新教育運動の影響を受けて、初等教育はめざましい進展を示した。しかし、これによっても明治以来の教育理念は変更されることはなかった。そして昭和年代に入り、満州事変（昭和6年）を契機として、わが国の教育はしだいに戦時色を帯びることになった。

学校制度図（明治41年）



(3) ハイライト

明治34年5月5日

小山田尋常高等小学校開校式を挙げる (本校創立記念日)



明治34年は小山田小学校教育の歴史を語る上で、山田学校創設について特筆されるべき年であった。まず、この年2月、小山尋常小学校は廃校となり、小山田村は一村一校として、その位置は小山田村大字山田吉田ケ原1901番地（山田尋常小学校の地）に指定された。今この位置より村内各地への距離は下のようにはほぼ均等であり、小山田村の中央に位置しているといえる。

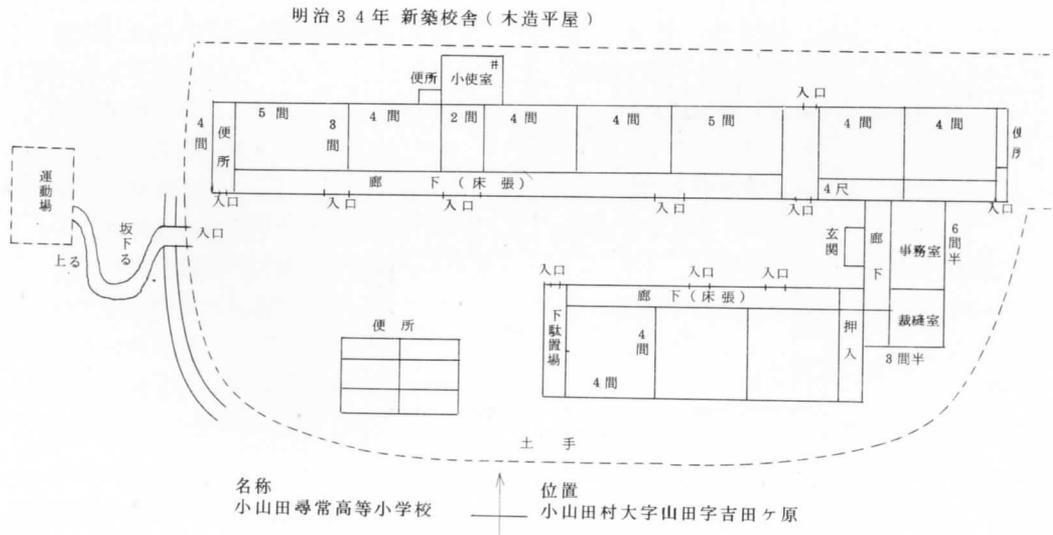
大字	六名	まで	12町
	堂ヶ山	〃	20町
	小山	〃	20町
	内山	〃	20町
	西山	〃	18町

第2に、小山田尋常小学校に修業年限4年の高等科の設置が認められた。これによって児童生徒数の増加と校舎の本格的な整備は必至であり、したがって校地は狭あいとなった。

第3に、これがため4間四方の3教室、東西3間半、南北6間半の事務室(職員室)、裁縫室兼教員宿直室に玄関付きの校舎を増築した。これにより体操場用地が不足したので、これが獲得を行ない、旧グラウンド(現在プールのある所)をその地としたのである。

第4に、かくて名実ともに小山田尋常高等小学校が創立され、明治34年5月5日を創立記念日としたのである。この日は端午の節句であり、新学校の誕生と成長にふさわしい好日であった。

明治34年新築校舎 (木造平屋)



番 號	學 年	年 月 日	族 籍	姓 名	生 年 月
一 號	四年	明治三十五年 三月五日		矢田傳四郎	明治二十一年 二月九日
二 號	四年	明治 三月		久田富治郎	明治二十九年 二月八日
三 號	四年	明治 三月		豊住傳一	明治三十年 四月
四 號	四年	明治 三月		古川文平	明治二十一年 二月一日
五 號	四年	明治 三月		竹内長吉	明治二十一年 一月
六 號	四年	明治 三月		矢田佐四郎	明治二十九年 三月一日

永
 明治三十四年度以降(高等科)
 卒業證書授與録
 小山田尋常小學校

番 號	學 年	年 月 日	族 籍	姓 名	生 年 月
一 號	四年	明治三十五年 二月九日		木下一男	明治二十九年 二月九日
二 號	四年	明治三十五年 三月八日		今村吉助	明治二十九年 四月
三 號	四年	明治三十五年 五月八日		長田長吉	明治二十九年 五月
四 號	四年	明治三十五年 五月八日		長田長吉	明治二十九年 五月
五 號	四年	明治三十五年 五月八日		矢田長吉	明治二十九年 五月
六 號	四年	明治三十五年 五月八日		矢田長吉	明治二十九年 五月

永
 明治三十四年度以降(尋常科)
 卒業證書授與録
 小山田尋常小學校

卒業式の歌 (卒業生が歌う)

あおげば とうとし わが師の恩
 教の庭にも はや いくとせ
 おもえば いととし このとし月
 今こそ わかれめ いざさらば

これ以来、学令児童の就学率は明治35年度に95%に達し、翌36年度には99.6%の高率となったが、出席率は約85%(尋常科)、約95%(高等科)であり、尋常科の低率が目立っている。また、教育費は明治33年度(山田尋常小学校時代)の平均1戸当り負担額1円30銭1厘に対し、同34年度は3円11銭4厘と激増した。そしてその後も増加している。

1. 学令児童及就学不就学就学歩合

年 度	学 齡 児 童		就 学 児 童		不 就 学		就 学 歩 合		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男・女
明 治 34 年 度	261	161	261	161					
明 治 35 年 度	313	259	308	238	5	21	98.50	91.89	95.45
明 治 36 年 度	294	251	293	250	1	1	99.66	99.61	99.60
明 治 37 年 度	310	272	309	270	1	2	99.67	99.26	99.48
明 治 38 年 度	304	261	303	258	1	3	99.67	98.47	99.29
明 治 39 年 度	294	274	293	272	1	2	99.30	99.65	98.98
明 治 40 年 度	314	272	313	271	1	1	99.68	99.63	99.66
明 治 41 年 度	335	277	334	276	1	1	99.70	99.64	99.66
明 治 42 年 度	287	255	285	254	2	1	99.30	99.61	99.45
明 治 43 年 度	303	301	300	299	3	2	99.01	99.34	99.17

2. 在籍児童出席児童出席歩合

年 度		在 籍 児 童		出 席 児 童		出 席 歩 合		
		男	女	男	女	男	女	男・女
明 治 34 年 度	尋	171	151	166	144	83.68	82.38	83.07
	高	84	24	83	24	94.12	94.58	94.22
明 治 35 年 度	尋	178	141	174	137	90.48	86.93	88.91
	高	91	33	91	32	95.40	93.76	94.96
明 治 36 年 度	尋	163	142	154	132	88.08	85.02	86.66
	高	93	37	92	37	92.42	96.62	86.93
明 治 37 年 度	尋	155	140	153	132	89.05	79.99	84.75
	高	96	36	96	36	95.76	93.94	95.27
明 治 38 年 度	尋	152	144	151	135	88.55	79.06	83.93
	高	90	35	90	35	96.11	90.97	94.67

3. 各年度教育費予算の概要

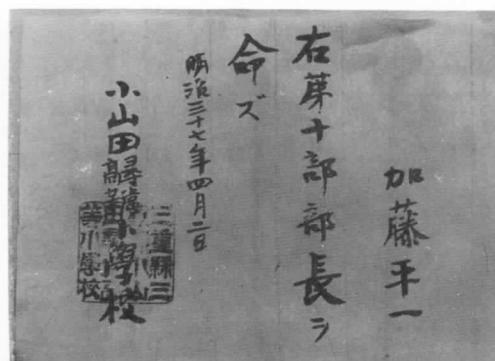
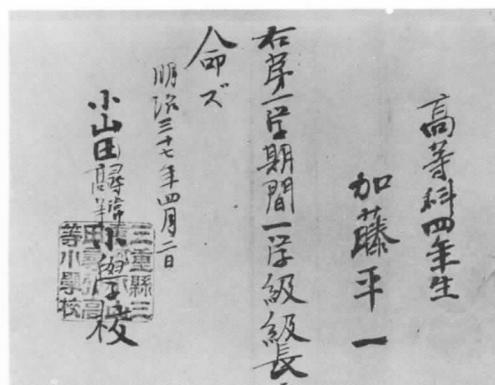
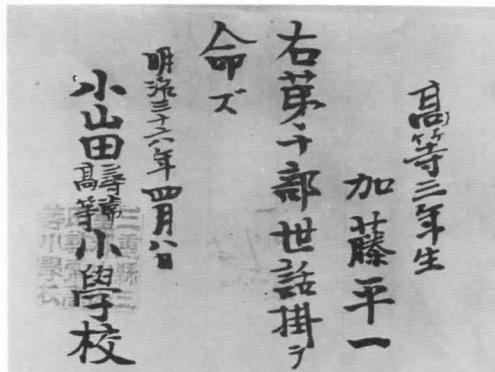
年 度	予 算 額	平均戸割 負 担 額	児 童 1 人 平均金頭額	村費に対す る 歩 合
明 治 34 年 度	1,701.020			
明 治 35 年 度	1,999.000	3.114	4.513	0.60
明 治 36 年 度	1,882.820	2.906	4.098	0.56
明 治 37 年 度	1,746.340	2.659	3.825	0.58
明 治 38 年 度	1,975.010	2.969	4.372	0.44
明 治 39 年 度	2,068.570	3.163	4.723	0.58
明 治 40 年 度	2,125.360	3.200	4.744	0.46
明 治 41 年 度	2,688.310	4.135	5.781	0.55
明 治 42 年 度	2,788.650	4.337	5.834	0.55
明 治 43 年 度	3,148.795	4.728	6.348	0.48



学校行事の多様化

小山田尋常高等小学校創設とともに、師弟の情緒を養い、心身の統一を図るため、毎日始業10分前に、全児童生徒を玄関前に縦隊整列させ、校長教員は先ず奉安所に向って最敬礼をなした後、師弟の対礼を行なった。つぎに訓諭、その後、合同体操を行なった。(朝礼)また、児童生徒の訓練の統一を図り、児童の実践を督励するため、毎月1日、13日の2回全校児童生徒を集めて**共同訓話**を行い、各学級では適宜付加して、その趣旨を貫徹させた。さらに、学校往復の途上において、児童生徒の風紀を維持するため、便宜上その区域を14部に分けて、各部に部長、世話掛(副部長)をおいた。各部長世話掛のなすべきことは、引率の外、「途上敬礼すべき人にあう時は、部下を指揮して一せいに敬礼すべきこと」などとされた。

なお、運動会、遠足、修学旅行なども行なわれたが、これらについては後述する。



明治43年 5月 7日

学校校舎移転、改築、新築、落成式を挙げる

明治41年4月、小学校尋常科6年の義務教育施行にともなう、校舎の狭隘の解決は目前の急務となった。しかるに、現校地は地勢上拡張のこれ以上の余地なきために、現在の校地を廃し（ただし、体操場はそのままとする）、新に校地を選んで従来の校舎を移転改築し、ならびに新築をしなければならない状況であった。そこで村当局は、それらの経費支弁のためには臨時費として、地租・営業税所得税について、それぞれ制限を超えて賦課するの止むなきにいたる苦しい村財政ではあったが、明治41年度より、この計画に着手した。そして同年12月、大字山田字大畑1561番外17筆合計反別5反参畝16歩、同42年12月、大畑1549の3外1筆計式畝4歩を校地として取得した。これが現在の校地のうち、旧グラウンドの上の中段に位置する。かくて明治43年3月、校舎新築及び移転改築工事竣工し、同5月7日、三重郡長臨場のもとに落成式を挙げる。この新しい学校の位置は、各地区への最遠距離は18町であり、やや改善され児童生徒の通学は便となった。なお、同年10月

15日、新築学校にて最初の秋季運動会には、その午後、三重郡長郡視学を随えて臨場したのである。

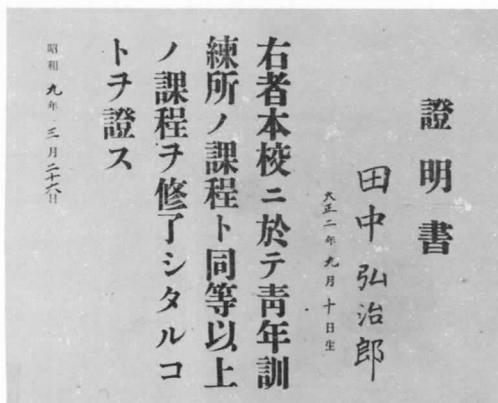
明治43年新改築の行なわれたこの校舎は、この年旧小学校跡へ小山田村役場が新改築移転したこともあって、（本村は設立以来稀にみる大事業を行なったのである）村財政負担の荷重、校地の高低などにより、構造上、奇妙な、それでいて今ではなつかしい面をもっていた。まず、南側校舎（主として低学年が使用）の北廊下は、当初の計画では床張であったが、完成した時は土間廊下であり、児童は2段階を上って教室に入った。つぎに正面の事務室（職員室）と裁縫室（当直室が昭和7年に出来るまで、職員の当直室に兼用した）は校地が一段高いので、西廊下も自然と高く生徒教室の方からは階段を3段階上らなければならなかった。（階段廊下）さらに北校舎の通廊下の東側の教室の廊下側の間切り窓は障子戸で、放課の際は板戸を閉じたのである。なお、一説によると、或る教室では間もなく天井が落ちたともいわれている程である。



明治44年11月22日

小山田村立農業補習学校付設

わが国では、明治26年に実業補習学校規定を定め、勤労青少年教育の充実を図ったがために、三重県でも農業補習学校を中心としてしだいに設立する地域がでてきた。ところで当地においては、従来から青年団の修養会であるところの夜学会が設けられており、小学校の教員などを招いていた。しかし、夜学会



においては、往々不規律に流れ易く、かつ教師の威厳を存する嫌いがなきにしもあらずだった。折も折、三重郡では各町村同一歩調にて、それぞれ各種の実業補習学校を設立し、尋常小学校を卒業した生徒に温習的教育と実業に関する初歩の教育を施すことになった。そこで、明治44年11月、小山田村立農業補習学校を付設したのである。同校学則によると修業年限は8ケ年であり、毎年12月1日より翌年3月31日までの農閑期に授業を行ない、教科目は、修身、国語、算数及び農業(土壌、肥料、作物耕作、農具病虫害、園芸、養蚕、家畜、造林)が毎週それぞれ各4時間づつ行なうとされた。また、小学校長が補習学校長を兼務し、教員も訓導を兼務した。なお、昭和に入って軍事訓練も行ない、昭和10年青年学校となる。

トピックスV

三重郡内各小学校協定の校旗

明治43年11月16日、皇太子殿下(大正天皇)三重郡内三重県立第二中学校(現四日市高等学校)及び四郷村大字室山伊藤小右衛門製糸場を見学された時、郡内各小学校は最寄沿道に於て奉迎送を行なった際、郡内各小学校は協定の上一定の校旗を新調した。そして郡内連合の運動会や音楽会には奉持してにぎやかに林立させた。



大正時代の小山田教育

大正時代は、わが国においても新教育運動が盛んであり、この思潮と運動の影響を受けた小山田小学校においても、特筆すべき活動が数多く実践されたのである。

(A) 村民の小学校教育への関心と努力

① 小学校教育に対する関心は、教員についてである。本村は地勢上交通不便であり、半ば己むを得ない面もあるが、「学校教育の主脳たる教員の更迭又は欠員は、教育事業の活動方面において、最大障碍たるものなり。大正3年3・4月の交りに際し約半数に近き職員の変更ありたるは、大いに本校教育の為惜むべきが如くなりしも、幸に後半期に至り全部満員となるに至り、一致協同にて教授訓練、

看護等の内容改善努力の結果、その成績著しく見るべきものになれり。」(大正4年小山田村役場事務報告)とか、「本年中は概して教員の更迭は前年の如く多からず、とにかく予定の人員整いたれば、漸次内容改善に努めつつありしも、鎌井訓導の病氣退職に付、爾来適当な後任者を得ざるため、補欠教授の己なきに至れるを遺憾とす。」(同5年報告)と、毎年、教員の動向に一喜一憂しているのである。そして、「今や教授上の方針は、従来の形式方面の偏重を打破して、大いに児童学習の指導に力を用い、児童中心的教育法に依らんとする機運に向へり」(同5年報告)とし

て、また、「各学級とも本年中父兄参観を行う。その成績高学年に至るに随い、低学年殊に1、2年の如くならざるを惜み」て、(同報告)「教育の内容の改善充実をはかるには教員の実力修養を最も急務とす。ここにおいて、新刊図書閲読及び各種講習会の聴講に出席すべきことを督励し、又一方には教育の實際を視察せしめて、参考に資するは最必要のことなり。」(同7年報告)と、教員の研修を大いに勧めている。大正11年中における教員の出張は次のようである。このように村当局は、小学校の教員の研修に非常な理解と協力を行なっているのである。

教 員 出 張

部内教授法研究会に出張すること大正11年度中延9人、郡内教授法研究会に出張すること延37人、公開教授来観の為、津市へ出張すること2人、亀山町へ出張すること2人。

夏冬期其の他の講習に出張せる延人員、日数下の如し。

東 京 市	7日間	1人	津 市	5日間	3人
岐 阜 市	6日間	2人	宇治山田市	5日間	1人
笠 田 村	3日間	1人	富 田 中 学	10日間	1人
桑 名 町	3日間	1人	亀 山 町	2日間	1人
津 市	3日間	1人	奈 良 市	5日間	2人
名 古 屋 市	2日間	1人	名 古 屋 市	3日間	1人
名 古 屋 市	1日間	2人	富 田 町	1日間	2人
津 市	10週間	1人			

郡内講習会その他出張 延人員 51名

学事視察の為県外視察

奈良地方へ	2日間	6人
東京地方へ	5日間	3人
千葉地方へ	2日間	1人

②**学校環境の整備**については、(イ)大正2年より、通学道路の改修を計画施行している。「小山田村大正記念事業道路改修計画書」によれば、「本村は地勢上土地の高低甚だしく為に村内各部落間における道路は、概ね険悪にして、従来改修せし道路少なく交通甚だ不便なる」を以て大正2年度より、小山・西山・内山・六名・堂ヶ山の各区より村役場及び学校に至る道路改修工事を小山田村記念事業として行うものであった。この計画によって、漸次通学道路の改修がなされたのである。

(ロ)就学児童数の増加、時勢の進歩に加うるに、教室の狭隘を痛感して、大正9年6月、普通教室2室増築が竣工落成した。この校舎増築は当初の予定計画においては、南側校舎の東端2教室の先の便所を取りこわして、ここから東側道路の方へ拡張し、便所は体操場側に突き出す。したがって体操場は狭くなるという、余りにも一時的な姑息の計画であり将来増築の余地は全くなかった。そこで将来の発展を考慮して、北側校舎のさらに北側に362坪(金1,008円)の土地を購入し、そこへ建築したのであった。また、校舎内廊下は土間の予定であったが、これも板張に変更した。

(ハ)さらに校地が高所であるからして、数年来の懸案は飲料水の確保であった。ここに至って1日も放置できない状況であり、大正8年1月、経費100余円を投じて試掘に着手し漸く水源を得たのである。

(ニ)時勢に鑑み、小学校理科教授の一層の徹底を図るためには、児童生徒自身の実験観察が必須であった。各校とも設備充実に努めたので、本校においても、目下前述の校舎増築の計画あって多大の費用を要したが、特に理科器械設備60種及びこれにともなう薬品消耗品を購入した(金300円)のである。

卒業式の歌 師の恩

- 1 何時しか過ぎゆく6年7年
受けたる恵み 海山高し
かかる慈愛は 海山高し
- 2 教えし師の恩 今ぞ知らるる
一字を書きえぬ その手をにぎりて
朝に暮に その手をとりにて
- 3 僅かに知りえし もののこわり
これみな わが師のたまひし恵み
なでて教えたまいし恵み





(ホ) オルガン寄付

本籍・大字山田、現住所・東京市深川区東扇橋田157番地、長谷川久三郎氏より小学校備品として

- 1. オルガン 1台 但し腰掛付 価格 360円
- 1. 内外国地図 10軸 価格 40円

寄付されたので大正13年1月受領している。このオルガンは堂々たる風格を有し多重音が可能であった。

(B) 児童と教員の活動

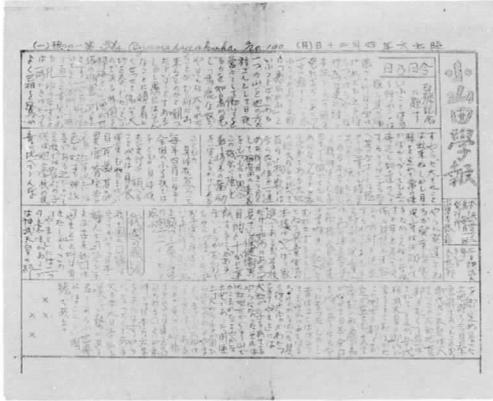
①児童の出席奨励—明治末より大正にかけて、就学率99%に比して尋常科児童の出席率が90%と低かったので、教員は連日欠席の児童については家庭訪問を行なって、保護者に懇諭し出席を勉めた。毎年、農家がもっとも労力を要する養蚕、製茶、挿秧（早苗のうえつけ）の最盛期は、常に同一時期なので、農家は繁忙のため、中農以下の農家は、児童に手伝いをさせることが多かった。この時期における出席率は最も減少し、成績にも影響を及ぼすのであったが、出席奨励は困難なので常に家庭と連絡し、父兄懇談会を開き、児童の成績を家庭に回覧させて、向学心の喚起に

努めたのである。

②奉仕活動 (イ) 苗代田に発生する螟虫卵塊及び蛾を取ることは、児童の労働作業であった。6月上旬より数回程、各地区毎に監督教員が付添って作業に従事した。大正5年においては、9万以上の卵塊を採取したのは近來稀に多数であった。殊に直接田にての被害が多かったといわれる。この作業は昭和に入っても行なわれたが、採取奨励の意味で卵苗10本、蛾10匹について半紙1枚を与えたところ、多く採取した児童は半紙の73枚ももらったといわれる。（辻久美氏）

(ロ) 小山田学報の配布 時勢の進運に鑑み大正7年4月より毎週1回、小山田学報を各部落に掲示したが、その内容は社会問題、諸統計、精神修養、趣味、生理衛生、実業などから適宜選択した。もって校外の教育施設の一端として通俗教育に資せしめた。

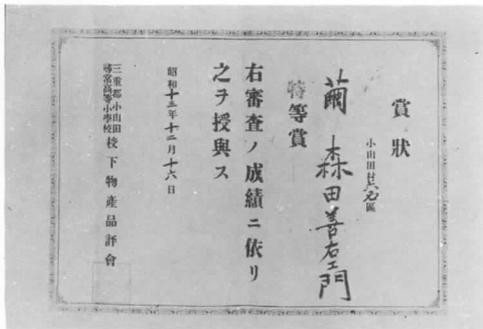
さらに大正8年には小山及本校の2ヶ所に通俗講演会（後に巡回講演会）を開催したところ、相当の盛会をみている。小山田学報は大正11年7月より毎月1回発行して、校内各戸に配布することに改められた。その後も、10数年欠さずに行なわれ校下地区民のための通俗教育上特筆されるべき効果をあげたの



である。

(イ) その他に、早起会（尋常5年以上早起して落穂を拾うとか、地区内の清掃を行う行事）、校下物産品評会（12月下旬に開いて産業の進歩発達を促す）などが行われた。

(ニ) 大正11年6月10日、時の記念日事業として教員児童の寄付金80円をもって校内に時計塔を建設した。



③ 教授、訓育、体育、衛生の諸活動

学校教育本来の活動については毎年隆盛に行なわれているのでここでもっとも活発に行なわれたと目される、大正11年の場合を特例として記することとする。まず、研究会の開催はつきの回数の方である。

校内教授法研究会	21回
校内研究発表会	12回
校長並に研究主任指導	135回

学校教育活動組織を、(1)教授部、(2)体育部、(3)衛生部、(4)訓育部に分けてそれぞれ活動がなされているので、大正12年村役場事務報告によって以下その順に掲記することとする。

(1) 教授部

- a. 教授の本領は児童の環境を整理し学習の暗示と刺戟とを与え児童をして自ら進んで努力するの状態に導にあるので、本年度に於いては特にこの方面の指導には注意した。既にそのよって則るべき綱領を制定し鋭意研究を進めつつある。
- b. 児童をして自らを進んで研究せしめ興味を与えんには児童に適當する参考書を要するは言を俟たず本年度に於ては着々その蒐集に努めたりしが如何にせん予算の之れに伴はざるを遺憾とするところなり。1日も早く児童文庫の完成を望んで已まざる次第なり。
- c. 学校家庭の連絡をはかりかねて我が子の真剣なる学習状態を視察するは親たるもの最も望ましきことなり、本年度より日直来観の制を設け比較的農閑期を見計らい5、6名づつの父兄を招聘して来観を乞うこととせり、学校よりの希望、父兄よりの希望及学校での状況、家庭にての様子等うちとけて語るの機会を児童躰け上非常に得る所あり。

(2) 体育部(抄)

- a. 校技、級技
本校中心体育として各学級とも級技を制定しこれを合一したるものを以て校技とし、合同体操細目の示すところに従い14回行いたり。
- b. 遠足
学校を中心として半径3里(約12km)の円を描き、これを最長距離と定め同心円によりて其距離を定め全校同一方面に出発し10月1回舉行せり。
- c. リレー
各学級とも毎週1回朝礼前に当り紅白

2隊に分けて「リレーレース」をせり。
但し、雨天降雪グラウンドの泥濘の時は之れを省けり、天象中温度は我校の研究するところより体育に不可能なる日数1ヶ年を通じて78日あるのみ(夏期に於て)、故に殆んど曜日を通して児童の発動的態度を利用して実行したるなり。

(3) 衛生部

この部は長田光蔵校医の熱誠な指導の下に児童生徒の身体検査と保健衛生に努めている。具体的処置はここでは略する。

(4) 訓育部

a. 校訓(一源三流)を制す



b. 児童心得

右の校訓より派生したる児童心得36箇

条を各学年に担当せり。

c. 勅語、詔書の特別取扱

修身教授以外の時間に於て毎月御下賜日(朝礼の際)高等年児童をして捧読せしめ、平易に訓話を行い御聖旨を体得せしむ。

d. 神宮遙拝

敬神尊祖の思想を養成せん為毎月1日15日をトして神宮遙拝式を行う。

e. 児童自治会

児童の自治訓育に資せん為第1条より第7条に至る規定の下に「小山田こども自治会」なるものを組織して児童全部を会員とし互選によりて委員を定め先生を顧問として毎月1回児童が委員会を開き採長補短以て校風の作興に努め自治精神の養成に資す。

トピックス VI

表忠碑の建設

本校出身者にして、西南戦役以来の戦役に従軍中戦死した者を永久に記念するために旧校門左側敷地に大正10年3月10日(旧陸軍記念日)に竣工する。建設者は小山田村尚武会で建設費用は約1,000円

であった。

以後、戦時色が小学校に及ぶにつれて児童の訓話の目標ともなった。終戦後撤去されて現在は山田町加富神社の境内に安置する。

昭和2年3月

講堂兼雨天体操場新築落成する

大正時代の後期において学校施設の不備不足の数多いなかで特別教室としての理科室、家事室もさることながら運動場の拡張と講堂の建設は焦眉の急の課題であり建設年月が早くなればなる程、教育上至大の便益を得る状

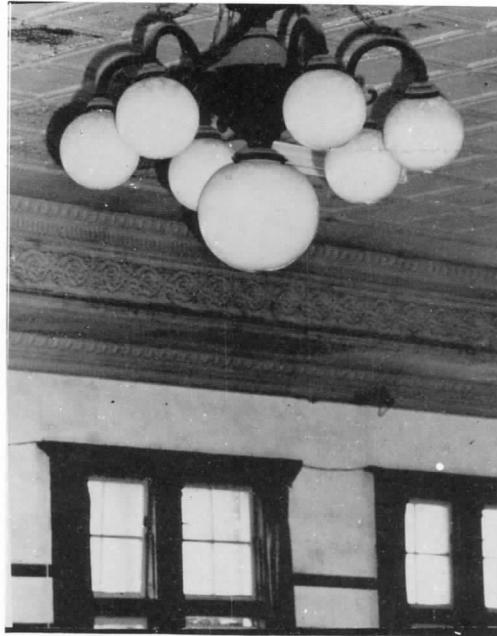
態であった。大正13年1月、皇太子殿下(現在の天皇陛下)御成婚されたことの記念事業として先年よりの懸案である小学校講堂建設を計画し、12年度より毎年金3,000円以上を蓄積し建築に充当することにした。大正15年

学校接続地である民有地 6 畝 23 歩を購入し、これが整地（矢田新六氏）を行った。そうして、同年 8 月講堂建坪 104 坪、付属物 20 坪、計 124 坪を金 12,674 円にして四日市市山原治郎氏に落札請負させたのである。同 11 年 5 月着工、昭和 2 年 3 月竣工落成した。

この講堂は、富田小学校、富州原小学校、羽津小学校のそれと同一建築様式の堂々たるものであり、かつ豪華な面目であった。落成式に來臨した三重郡長は「照明、採光、装飾など、いずれも近村の小学校にめずらしく大へん立派で申分ないが、ただ唯一の欠点は音響効果が不備である」と祝辞を述べたといわれる。

爾来、学校教育の利用面以外にも数多く利用され、選挙の講演会、活動写真の上映などは、現在の中年令の記憶には新しいと思われる。50 年を経た今は雨天体操場を兼ねた講堂としての教育的価値は 0 に等しいが、昔日の面影は残っており、小学校の最古の建築物である。

なお講堂建築にともない、撤去された教員住宅は、建坪約 21 坪 1,428 円にて、竹内菊松氏の手によって、現小山田支所東隣りに建設され、校長住宅として利用された。（その後老朽化して現在は撤去された）湯沸場も同じ移転された。



講堂落成式の歌

（木下惣太郎）
（訓導・作詩・作曲）

- 1 昭和 2 年の 春弥生
新たになりし 講堂の
落成式に 臨み得て
我等が幸ぞ きわみなし
- 2 学びの友よ 今日よりは
更にはげみて 怠たらず
役立つ人に 育つべく
今日の記念に 誓わなん

トピックス VII

木下惣太郎先生の追憶 (木村三郎氏提供) (旧姓平山)

西山出身(旧姓伊藤)で亀山の士族木下家に婿養子となり奥様には早く死別され家庭的には恵まれなかったが、人格高潔稀に見る立派な教育者であった。

1. 今、小山田地区に住まれる70代、60代の方なら誰1人知らん人はない程に有名な郷土の先生でした。

2. 特技(趣味)

書道、唱歌、漢文、俳句(ホトトギスに掲載される)、和歌、謡曲

3. 同先生になる筆跡は今も尚校下に額や短冊に軸になつて残されている。書号何有。

4. 国家的、全村の大行事には奉祝歌を創作され全校でよく歌ったものでした。

例：講堂落成式の歌

5. 私も尋常1.2.3年と持ち上りで担任して頂きましたので幼き時代の思い出がかすかに甦えつて来ます。

△1年生の時、堂ヶ山へ行く道で岩見

川(現老人ホーム下)の橋が流れた時同先生が毎放課後に学校から送って頂いたこと。

△幼時は鉛筆がけずれません。教卓の前にずらりと並んで先生のよく切れる小刀で1人1人けずって頂いたこと。

△習字の時間、先生が手を持って直して下さった時の手のぬくもりが未だに忘れられません。

6. 青年団の指導もよくされ村民の信望が厚く、何か変わったこと、お目出たいこと(結婚式)などがある時には必ず御招待をうけ共に喜びをしていました。

7. 中風症のけがあり、絶えず細かく軽く首を左右に振っていました。

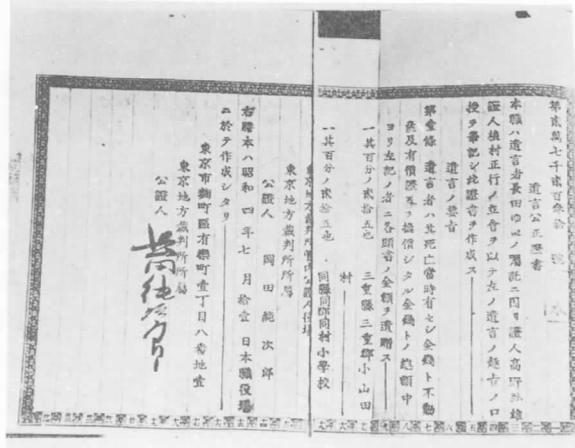
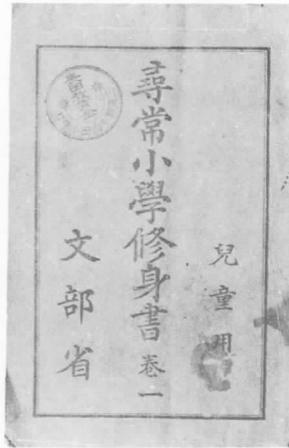
時々若い先生方を集めて音譜をオルガンに合せて、声をはり上げて、ここはこうだ、ああだと音楽指導をされていたお姿が今でも私には残っています。

トピックス VIII

長 田 教 育 金

長田教育金とは、昭和4年7月1日、故長田ゆい女が小学校に遺贈された壹万円の金銭信託利子による教育資金のことである。長田ゆつせは長田一郎氏祖父惣之助氏の妹に当り東京に在って料理旅館

を営業中死亡されたのである。この際、小学校に壹万円を遺贈された(50年金銭信託)学校では毎年その利子でもって教科書などを購入し児童に与えたのである。



昭和3年11月10日
小山田教育普及会設立

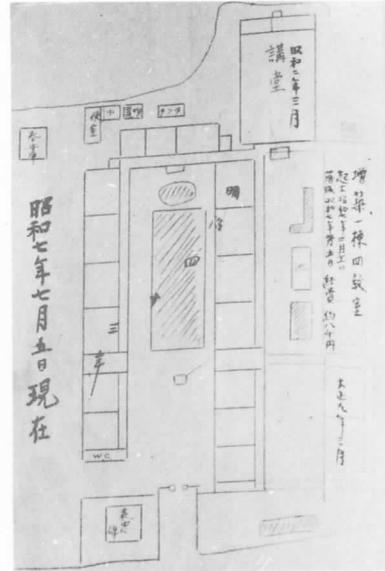
御大典を記念して、昭和時代の小山田教育の普及発達を図るために、教育図書館の設置及び教育の機会均等を図る目的をもって、昭和3年11月10日設立された。教育普及会の事業は極めて意欲的かつ計画的であった。小山田小学校の職員と児童は毎月10日に金1銭づつ満50ケ年間継続して拠金し蓄積する。この蓄

積金は満5年間据置き昭和7年11月10日にこの中から金400円を引きして書架及び図書も購入する。昭和8年度より毎年蓄積金より金20円づつ引出して書架及図書の購入に充てる。設立後、満15ケ年に達する昭和18年11月10日蓄積金中より金壹千円を引き出し図書室を建造すべしとなっている。(辻久美氏資料提供)



この計画は、昭和7年校地の西北方の高所の地下げ整地を行い、そこに新校舎4教室を増築した(現在講堂前の老朽校舎。しかし新築当時は小学校らしくない広々とした廊下を持ち、よく走って叱られたものである)こと。わが国が経済不況に陥ったことと関連して昭和8年2月、小山田村が農山漁村経済更生計画樹立指定村となったこと。さらにこれ以後、しだいに戦時下に突入したことなどから、立

消えてしまったのである。何時の日か、このような半世紀を展望した意欲的な小山田小学校の教育計画の樹立と地域に即した実践を望むあまり、あえてここに特記する。



トピックス IX

水と風呂と教員の宿直 (辻久美氏提供)

風呂水と笹葉

宿直の晩、時々小使室の風呂に入れてもらったものである。面白い事に風呂桶に水を入れて西の窓をあけておくと風の吹く日には、西側の山の藪の笹の枯葉が風呂桶に入り、それを知らずに入浴をして立ちあがると笹の葉が腹のまわりに繩を巻いたように付着するので大笑いをした事もある。

山の学校ならではの味う事の出来ない珍体験。

水の不便な学校

現在でもそうであるが学校が山の高いところにあつたので水にはずい分困ったものである。辻兵三郎さんとくねさん夫婦の今という用務員さんが小使室に住んでいられ(小使さんはどちらか1名であ

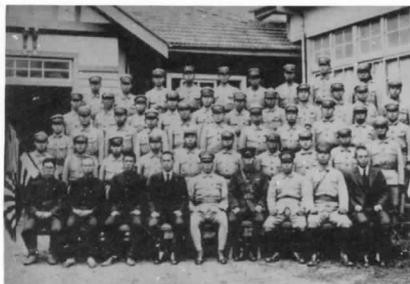
ったかと思う)飲料水(生徒、職員用)は辻兵三郎さんが水桶を肩にかついで坂下の家へ貰いに行き小使室まで、坂道をかついで上げるのが日課で、思うと大変な重労働であつたと思う。風呂水は下の小川から上げられたらと思う、こんな時代があつたのである。

教員の宿直

宿直室は裁縫室兼用(夏はノミが多く発生)、夏になるとタミの間であるので「ノミ」が多く生発して眠れないので裁縫机を並べ、その上にふとんを敷いて寝たものである。どうも並べた机の上であるので不安定で寝心地は大変悪かった。

昭和初期回想ページ

(卒業式歌、運動会、修学旅行、卒業写真)



昭和初期の思い出の歌

○運動会(帽子取り)

額にたまを受んとても
そびらに矢をば射させじと
共に誓いて進み行く
ますら武夫の雄々しきよ

○その他(行進曲)

秋空晴れて日は高し
今こそ我等が散歩どき
芒は野辺に招くなり
小鳥は森に呼ぼうなり

○卒業式の歌

1.としつきめぐりて今ここに
卒業証書受けるみと

なりつる君等のうれしきは
そもそも何にかたとうべき

2.我等はこれよりいや深き
学びの道をなりわいと

つとめはげみてみめぐみに
むくいまつらん今日よりは

3.朝夕したしく交わりし
うれしき思いをさながらに

わかれていくとせへだつとも
互いに忘れじ忘るまじ

3 小山田国民学校時代

(1) 昭和16年4月より昭和21年3月までの歩み

昭和16年4月1日 村立小山田尋常高小はは
村立小山田国民学校と改称する
17年2月・19年6月・20年6月・23年の4
回にわたり小山田村大字山田字大畑1516
番地外25筆計2町3段6畝10歩を買収し
校地に拡張する

昭和19年4月 村立青年学校独立する

昭和20年 このころ米機の機銃そう射を受け
るまた高射砲の破片落下する

昭和20年8月15日 終戦

昭和21年 占領軍民政部係官、教育視察のため来校

(2) このころのわが国の教育事情

昭和16年、国民学校令が公布され、「国民学校ハ皇国ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ国民ノ基礎的鍊成ヲ為スヲ以テ」目的とし、従来の小学校は改称された。初等科は国民科、理数科、体錬科および芸能科および実業科(高等科のみ)大きくまとめられた。義務教育年限は8年と定められたが、臨戦下にてその実現は延期され、実現しなかった。

終戦後は連合軍占領下において軍国主義の排除がなされた。

(3) ハイライト

昭和17年2月より校地拡張を相ついで行なう。

小山田国民学校校庭は、児童1人平均1ツ坪にして然もその形悪くまた、高低あって従来より狭隘の苦痛を感じていた。これに加えるに国民学校となるや、体錬科の授業増加し、狭隘となり殆んど一せいの合同訓練は完施不可能となった(体操場は児童1人当たり1.5

坪)

なお、拡張せんとする畑地は全部桑畑にして、然も地質も良好ならざるとともにやや地質衰えつつある傾向にして食糧増産には支障なきものと認められたのである。かくして昭和17年6月拡張地竣工し校地は2,273坪となった。さらに昭和19年には、校地は5,843坪に拡張された。この校地拡張の一大事業は、本土決戦体制下の昭和20年と戦後占領軍支配になり世相混迷を続けた昭和23年にも一貫して行なわれ実に総計7,090坪の私有地を買収し、小学校地となり、戦後小山田小学校の一大発展を基礎づけたことは特筆に値する。このことは、小山田村村長、伊藤義雄氏の教育理解と英断そして地区民の協力と小山田小学校教員、特に辻極二郎(元笹川中学校長矢田二郎氏)らの献身的体育指導の結果はじめて実現したものである。

戦時下の小山田教育

戦時体制下の小山田教育経営の努力点は、





学年	学期	科目	成績	出席	欠席	遅刻	早退	その他
昭和二十年	第一	国語
昭和二十年	第二	算術
昭和二十年	第三	理科
昭和二十年	第四	社会
昭和二十年	第五	音楽
昭和二十年	第六	体育
昭和二十年	第七	美術
昭和二十年	第八	英語
昭和二十年	第九	衛生
昭和二十年	第十	職業
昭和二十年	第十一	家庭
昭和二十年	第十二	労働
昭和二十年	第十三	公民
昭和二十年	第十四	軍事
昭和二十年	第十五	道徳
昭和二十年	第十六	総合
昭和二十年	第十七	特別
昭和二十年	第十八	その他

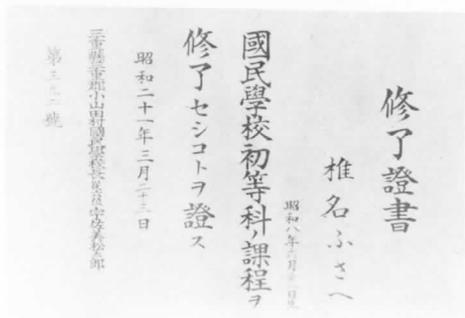
戦力増強に焦点化し構造づけられていた。

1. 師道の昂揚修練
2. 精神訓練
(忠誠克己、敢闘 忍苦)の強化
3. 生産増強の訓練
4. 戦時生活の実践
(消費節約物資の愛護貯蓄)
5. 各教科の重点取扱
6. 体育、科学教育の重視

戦力増強
↓
必 勝

時局下教育上物資の配給殆んどなく、極力現在の設備を利用補修整備に止められた。

その他戦災地よりの疎開児童はすべて縁故疎開者であり、昭和20年2月現在47名に達した。学徒動員はなく、農業動員の形で高等科生は毎日教室授業は約6時間で、他は自家ならびに協同作業に従事した。学校行事も対外的なものはすべて中止した。



4 小山田小学校時代

(1) 昭和22年4月より現在にいたる歩み

昭和22年4月1日 小山田村立国民学校は、
小山田村立小山田小学校と改称する

昭和23年4月 新学制にもとずき村立小山田
中学校設立にともない、高等科は廃止と
なる

昭和27年10月15日 小山田小学校プール竣工
落成(県下の小学校で最初のものである)

昭和29年3月31日 小山田村を廃して四日市
市に合併したるにより四日市市立小山田
小学校と校名改称

昭和29年5月1日 毎年5月6日を以って学
校創立記念日とする

昭和30年10月13日 学校創立80周年記念祝賀
式典を挙げ記念事業として校旗並びに校
歌の制定及び教育功労旧職員、歴代校長
肖像額の作製、80周年記念図書館施設を
整備する(寄付42万円)

昭和31年3月 校内水道敷設並びに、谷川プ
ール水源及水道敷設竣工

昭和31年3月30日 学校給食室1棟(18.5坪)
竣工落成する

昭和31年5月 完全給食を開始する

昭和31年3月20日 プール給水施設、谷川伏
流水揚水々道竣工

昭和31年3月14日 常ヶ山町古市栄一郎氏よ
り檜苗木1,000本余寄付、同日6年生及び
5年生にて校地内一円に植樹する。校地
東、南、西の傾面に卒業記念植林(6年
生にて)他の部分は5年生にて植樹する

昭和32年4月15日 鹿間町和無田町が学区に
編入された(合併による)

昭和33年12月5日 用務員室12坪竣工落成す
る。

昭和36年5月16日 新校舎竣工落成する(南
校舎取りこわし)

昭和38年9月17日 学校給食薪石炭使用かま



どをA重油バーナ装置に改良
 昭和38年10月1日 有線放送電話開通、午前
 0時(昭和46年8月ダイヤル式に転換)
 昭和38年10月17日 下校舎便所竣工
 昭和38年10月18日 水道設備竣工
 昭和39年8月 新校舎、旧校舎の連絡通路(給
 食室前)周囲は石積み、通り路はコンク
 リート巾2m、長さ30m、竣工(但し屋

根は昭和43年1月完工)
 昭和43年1月17日 新校舎(鉄筋2階建6教
 室)と便所竣工
 昭和44年1月 渡り廊下(講堂より下運動場
 便所迄)竣工
 昭和50年10月 創立100年記念式典挙(交通
 公園造成記念碑建設、100周年記念誌の発
 行、同窓会名簿作成)

(2) このごろのわが国の教育事情

昭和22年3月 教育基本法、学校教育法公布

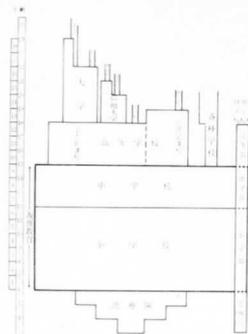
昭和22年4月 新制度による小中学校(6、
 3制)が発足(義務教育年限は新制中学
 校9段階まで9年に延長)

小学校教育課程(昭和22年度実施)

学年 教科	1	2	3	4	5	6
国語	175(5)	210(6)	210(6)	245(7)	210-245 (6-7)	210-280 (6-8)
社会	140(4)	140(4)	175(5)	175(5)	175-210 (5-6)	175-210 (5-6)
算数	105(3)	140(4)	140(4)	140-175 (4-5)	140-175 (4-5)	140-175 (4-5)
理科	70(2)	70(2)	70(2)	105(3)	105-140 (3-4)	105-140 (3-4)
音楽	70(2)	70(2)	70(2)	70-105 (2-3)	70-105 (2-3)	70-105 (2-3)
図画工作	105(3)	105(3)	105(3)	70-105 (2-3)	70(2)	70(2)
家庭					105(3)	105(3)
体育	105(3)	105(3)	105(3)	105(3)	105(3)	105(3)
自由研究				70-140 (2-4)	70-140 (2-4)	70-140 (2-4)
総時間	770(22)	840(24)	875(25)	980-1050 (28-30)	1050-1190 (30-34)	1050-1190 (30-34)

()内は週の時間数

学校制度図(昭和23年)(学校教育法による制度)



「目で見るわが国教育100年のあゆみ」から

(3) ハイライト

昭和27年10月15日

小山田小学校プール竣工落成式挙行

発端 戦後、わが国教育の民主化、地域化にともなって、小山田小学校においても児童の自主性を尊重する民主教育が着実に実施されていた。ところで当村の地勢は西部が高く東部が低くなっている。その中を鎌谷川、足見川が流れており、川の両翼は水田で住家は丘陵地帯にあり、すでに記してきたように、水の便は極めて悪かった。夏になると、これらのいわば谷川は水量を増し、急流が多く、水泳には全く不適であった。また、各地区は、溜池を有していたが、水深はかなりのものでこれまた水泳には不適といわざるを得なかった。そして学校は安全教育重視の見地から水泳の全面禁止を指導しなければならなかった。しかしながら成長活動期の児童にとって、夏水泳のできないことは、陸に上った魚に等しかった。

自然、水泳禁止の禁を破って水泳を試みる児童がいて、当然、水死事件が発生した。

経過 小学校の児童議会で夏期の水泳と水死の問題がとり上げられ、児童の口から校内の水死者の悲しい現実と両親の悲嘆が語られ、論議は沸騰し、当時の矢田佐太郎村長がこの児童議会に出席するという一幕があった。そして児童のこの現実を打開するためのプールの設置希望に対して「わかりました。ご希望にそうよう努力します」と確約し、全村あげて協力した。そしてこれに要する資金として村より30万円程度支出し残りは国や県の灌がい用水助成金を、交付された。ここに、昭和

26年8月、小学校旧校舎南端に、45万円を投じて飲料水兼防火用水に使用するための鑿泉工事に着工（伊藤金一氏依頼、試堀3本目によりやく揚水するという難工事だった）、同27年9月工事竣工同時にグラウンドに25メートル、6コースの本格的プールが設置された。

工事費は53万円であった。こうして当時三重県下における唯一のプールが完成したのである。しかし堀抜き井戸水ではプール満水に1週間を費してすこぶる不経済であった。これが為、四日市市合併の後昭和30年に、故林義雄課長らの尽力で、鎌谷川伏流の揚水ポンプ水道ができてその不安は解消した。

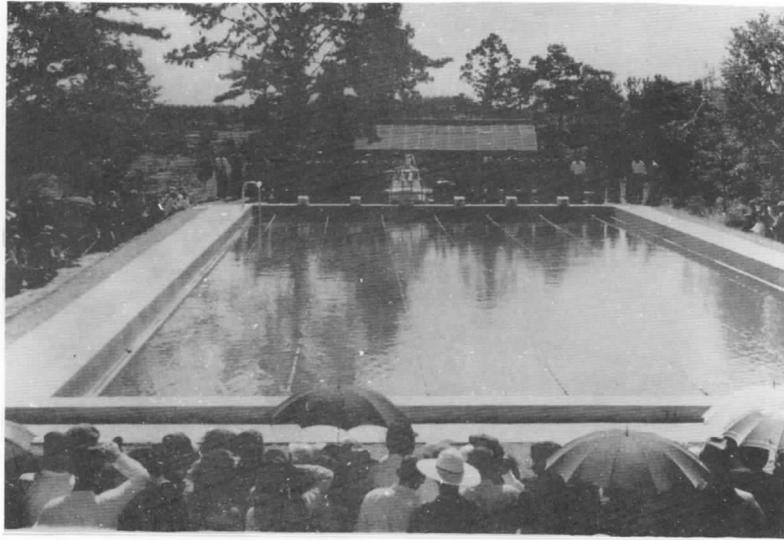
効果 爾来今日まで、児童が夏期にはつねに利用しているのももちろんであるが、設置当時は、このプールで小山田小が中心となり四日市水泳指導者講習会3回、三重県水泳大会1回また遠くは尾鷲中学、近くは港中学始め、多くの学校のプール中心のキャンプがたびたび開かれている。

このプールで田村紡のオリンピック出場の社員や、三重水連理事長の垂髪（うない）氏や、田村社長、松岡千明氏など三重水泳界の重鎮が沢山泳いでいる。

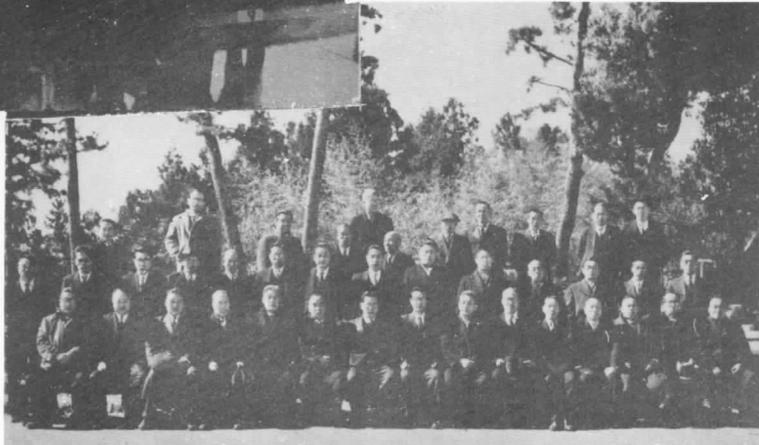
このようにして竣工した小学校のプールは児童の安全と体位向上に画期的役割りを果たすとともに、他の各小学校にプールの利用と設置を促すという好影響を与えた。

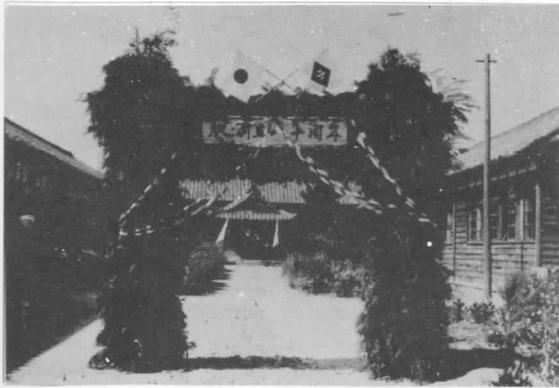
昭和29年3月小山田村が四日市市に合併し四日市市立小山田小学校と改称した時も、高く評価されたのである。

（以上の記述は旧職員市川元一氏の提供による所が多い）



小山田小学校 プール開き





昭和30年10月13日

本校創立80周年記念式典挙行

80周年記念式典行事は下記のようである。(寄付42万円)

1. 校旗の制定(表紙裏のグラビヤ参照)
2. 校歌の制定(表紙裏のグラビヤ参照)
3. 教育功労旧職員及歴代校長肖像額の作制(講堂扁額)
4. 講堂の暗幕の作制(婦人会要望)
5. 80周年記念図書館施設整備

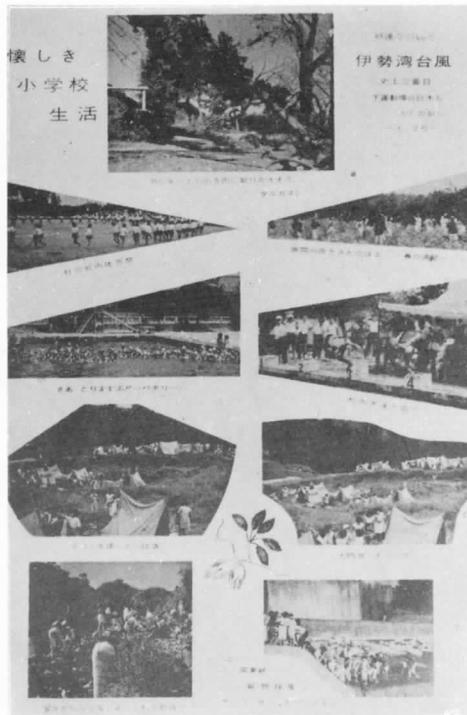
— 学校の現勢 —

1. 位置、面積

所在地 四日市市山田町1373番地
 校地面積 37,392m²
 校舎敷地面積 21,400m²
 運動場面積 13,200m²その他2,792m²

2. 教室、建物

新館 (鉄筋2階建 626m²)
 普通教室6
 管理棟 (木造平屋建 1,343m²)
 職員室、校長室、放送室、
 保健室、普通教室3
 特別教室棟 (木造平屋建 1,343m²)
 音楽室、理科室
 旧教室棟 (木造平屋建 1,343m²)
 普通教室4
 講堂 436m²
 給食室
 プール
 便所 新館1、管理棟1、下運動場1
 旧用務員室



水の思い出

私は昭和40年から48年まで8年間、小山田小学校でお世話になり、はじめの4年間体育主任をいたしました。

最初に前体育主任の玉村先生に教えていただいた事は、プールの水源池のことでした。「ちょっと案内するから自転車に乗って。」と言われた時には、一体どこへ行くのやらと思いました。

こうして知ったプールのポンプも、6月末になるとさあ大変。玉村教官よりむかい水の入れ方、空気のぬき方、バルブのゆるめ方等の実地指導。それでも水がでなければ伊藤鉄工所へ一走り、ご老体のポンプの御気げんを取ってやっと水がでるといふ始末でした。

そして少し雨がふると上の田からあふれた水がポンプ小屋へ入り、ポンプの下が小川のようになる有様で、これでも水が上がるのかとあきれたりおどろいたりしていました。

こうして、やっとプールのシーズンが始まると消毒用の液体のクロリンをポリバケツに入れひしゃくでプールの中へパシャパシャとまいて回りました。時にはシャツにつからかして、ボロボロにしたこともありました。

水と言えは飲料水にも困りました。

用務員室の南、泰山木の下に加圧用のタシクがありましたが、どこかの払い下げの物とかで私が管轄係をしていたころはもうすっかりポンコツでした。それで、しょつ中タンクのさびたところから水がもれ、水がもれるとタンク内の圧力がへるためポンプのスイッチがひんぱんに入りました。そのため用務員の川村さんは

夜もねむられないとこぼされ、夜はスイッチを切るようになりました。

やがてタンクから水が噴水のようにふきだし、使用不能におち入りました。そうになると、6年生がポンプ室から給食室まで水のリレーというわけです。こうした年中行事が3～4度ありました。

こうした水にまつわる苦勞も43年の山下校長の時にプールのポンプも、タンクも新品にとりかえられやっとなんて解決しました。

(旧職員 名村嘉之氏)

「100年の歩み」主な関連事項

想い出の一端

旧師 平尾靖二氏

小山田小学校創立100周年を迎え喜びに堪えない。何か思い出を書けとの事であるが限られた紙面なので特に印象深いものを少し記したい。

私は大正13年4月～昭和20年12月末まで奉職で戦後の教育は全く知らない。小山田は純農村で純朴平和で米麦蚕茶等の生産が主である、交通便なく児童は山坂越えの通学。しかし質素純真よく勉強し出席率もよい、毎年5月には10キロ余りも歩いて西部10校連合運動会に出場（5年生以上）よく走った。成績も中位、春蚕の終り頃から農家は猫の手も借りたい時に農繁休みとなり高学年はよく手伝った。しかし昭和3、4年頃からの農村不況の嵐に見わたし農村経済の呼び声高く特に本村はその指定村なり農村一丸と5ヶ年計画実行に邁進、学校教育もこれに即して「勤儉」の実行強調。世は一時もじっとはしていない昭和8～9年頃からか「非常時」の言葉が漲る。国中が緊張する。昭和12年夏、日支事変が勃発して予想外に戦域は拡がり、戦争となり世の中は戦時色でおおわれてしまった。以下私の記憶を辿って書くと「一言にいえば小学校の児童もいろいろの事をしている」応召で出征する兵士の見送り、また戦死せられた方の悲しく遺骨のお迎え、応召家庭への勤労奉任。昭和17年頃であったか、雨が田植時になく特に六名区西山区では空植（からうえ）をする児童がめいめいやかんで、水を施す雨が降るまで早朝にこれをする。食糧増産として下の運動場や少しの空地にも南瓜を作る上の運動場は甘藷を作る。また資源確保として春蚕のあとすぐ桑の木を剥いで出荷、日曜日には児童は茶の実拾い、秋すぎか

らドングリの実、かしの実拾い、彼岸花の球根の握取り（酒の原料）高学年男性は軍馬の飼料の乾草づくり。兎を飼って集荷日に役場へ持ってくる。

其他いろいろの事をするが何れもお国のためだ「滅死報公」「一億火の魂となって」の精神。1日15日は神社参拝。戦争は愈益々きびしい防火訓練。避難訓練等なすべきことは多い。遂に昭和20年8月終戦を迎え平和の世になった益々平和を希う。

思 い 出

旧師

元四日市市立笹川中学校校長 矢田二郎氏

私が当校へ赴任したのは、わが国が大東亜戦争に突入した翌春の昭和18年4月でありましたが、学校も当時の世相を反映し、食料増産と勤労奉仕の毎日で、校内に防空壕を掘り、運動場は甘藷や南瓜の畑に変わってしまいました。なにごとも、「お国のため、勝つまでは。」を相言葉に、耐乏と鍛練の教育でありました。100年戦争を信じ、この子達が将来の軍隊生活に困らぬよう、戦場で心ず生き抜かれるようとの一心で教育に専念して参りましたが、遂に敗戦となり、ありがたくも教え子を戦場に送らなくて済みました。

しかし終戦のラジオ放送に校長先生は声をあげて男泣きせられました。

それと、戦後鈴鹿航空隊に残っていた最後の軍用機が、アメリカに送られるために飛び去る航空音に、子供達は私の許可もなく授業を放棄して校庭にとび出し、両手を大空に高く挙げ、飛行機に追いつくように校庭の端まで走りながら絶叫しつつ見送ったあの子供たちひとりひとりの今にも泣き出しそうな悲愴な顔と動揺とは、私の生涯忘れ得ぬ強い印象であ

ります。

敗戦当時の眼もあてられない程に荒廃した国土人心をいかにして立て直すかが、当時の国民のすべての直面した悲痛な大問題でありました。殊に教師はこの命題を解決することのできる次代の国民養成という重要な職にあります。

当時の村長伊藤義雄氏は村議会に提案して、敗戦後の苦しい村財政の中から、広い運動場を買っていただきました。また長谷川氏に交渉して下さってピアノの寄贈の実現を見ることになりました。わが国の再建には、明朗で一致協力、如何なる困難にも屈しない強固な心身と行動力を有し、しかも情操豊かな人間づくりこそ肝要とお考えからでありましたが、当時の議会、村民、学校共に心は一つであったろうと思います。私も全く同じ信念でありましたので更に戦後4ヶ年その方向で本校教育に献身いたしました。当時の本校は三泗地区教育界の中心的存在であったと思っています。それにつけても伊藤村長様の強大な御批護、当時の議会及び村民各位の御支援、学校全職員的一致協力の、心の温かさ、苦楽を共にした子供たちは、一生忘れ得ぬ思い出でございます。

思 い 出

卒業生 長田一郎

明治8年山田学校創立以来、小山田小学校も、100周年を迎えることになりました。誠に目下たい事で、心からお祝い申し上げます。

100年の歴史の流れの中で、国自体が極めて多事多端な道を歩んで来ましたが、小山田小学校も、明治の寺小屋式教育から、戦前、戦中、戦後と教育体系の大き

く移り変わる中で、校舎等環境も変わってきました。私達が学んだ昭和10年頃の校舎は全くなく、講堂だけが残っているだけです。大正時代か昭和初期に建築されたものだと思いますが、当時としてはモダンな立派な講堂だったでせう。又現在公民館として利用されて居ります建物は、旧村役場の建物であり、それより以前は小学校校舎であったそうです。正面玄関の鬼瓦には、「学」の字がきざまれ、その名残りをとどめています。

幼き頃の思い出、桜町の一生福山へ春の遠足に行った時の事です。楽しくお弁当をいただき、先生の引率で二列従隊での帰り道、私は竹のステッキを振りながらハシャイでいたのです。丁度その時、前方より自転車に乗った方が来ました。私はその自転車の車輪にステッキを差し込んでしまったのです。(そばへ自転車が来ていることに気付いていなかった)自転車に乗った人はひっくり返り大変な事をしてかしてしまいました。今思っても冷汗ものですが、幸い怪我もなく大目玉をくらっただけで一件落着きましたが、その子供が、子の親となり、昭和30年にはからずも、PTA会長をお引受けすることになったのです。

丁度その年は、小山田小学校創立80周年に当り、地区在住の皆々様地区外的小山田小学校卒業生の皆々様方の温いご支援ご協力により盛大に記念式典を挙行することが出来ました。当時小山田小学校には、校旗、校歌、がございませんでしたが、80周年を記念して校旗、校歌が制定せられ現在に受けつがれています。

この、校旗、校歌、のもとに小山田小学校の益々栄えん事を祈念しお祝いのことばとします。

思 い 出

卒業生 椎名ふさへ

昭和15年4月、小山田小学校に、入学し人生初の、団体生活が初まった。

新しいリュックに、お弁当おやつを入れ、楽しく歩いた文福山への遠足、「昔々の其の昔、桃から生れた桃太郎は…」と流れる歌に、合せ元気一杯の遊戯は、運動会、講堂の舞台で歌劇、桃太郎を演じた学芸会、楽しかった思い出も先日の様です。

2年生で、第二次世界大戦が始まり次第に物資不足となり、服、靴等、遂に、配給制となり、クラスに、3、4枚の切符を、籤引きで分け、いつしか母の着物が、私の服に、モンペに変わり、防空巾を肩に、藁草履、下駄履きの、登校でした。勤労奉仕では、桑の皮むき、麦踏み、芝植。通学団ごとに、荒地を起し、藪、南瓜を作り、決戦畑と称し、草刈り落葉拾いをしては、肥料とし運動場一面に、南瓜作り。秋に、全員で取ったイナゴのダシと、順次持寄ったあり合せの野菜を入れ、冬に、熱いみそ汁を、麦、藪入りの冷ご飯と一緒に吸った時の、おいしかった事。疎開の友達も、日ごとに増し、お弁当箱も焼け、キャベツの葉一枚に、小さいおにぎりを、こっそり包み恥しそうに、食べていた人。物珍しげに、じっと見つめていた私達。

草履、棧俵作り、食糧増産、避難訓練と、繰返しているうちに、早や6年生、空襲も一段と激しくなり、夏休みも、殆んどなく、登校直後に警報が鳴り、すぐ下校し、途中で機銃掃射の、音を耳にし、すかさず木陰に身を伏せ、目を閉じ、じっと敵機の遠ざかるのを待った事もありました。

そして8月15日は、遂に敗戦……。

あれから30年、当時を振り返りつつ、

高2、中2の娘を交へ、親子4人で語り合う、夕べのひと時、修学旅行の経験すらない私は、2度、3度と味わう我が子の楽しい話を、ただ、うなずき乍ら、聞いているだけです。

戦争を知らない、平和な世に生れた幸せを深く感謝し、「物を大切にする事」と、常に言い聞かせ自からも、心掛けている今日此頃です。

長い歴史が、すっかり校内の姿を変え、今はもう、残すところ、講堂と新校舎のみですが、でも心のどこかには、当時の懐しい思い出の灯が、何時迄も消えずにいる事でしょう。

最後に創立100年を祝し、恩師のご多幸と、母校の繁栄を、心よりお祈り致します。

戸長及び村長名

氏名	就職年月	退職年月	在職期間	備考
豊田三郎	明治8年	明治12年	5年	戸長
長田敬次郎	明治13年	明治14年	1年	"
矢田七平	明治15年	明治17年	3年	"
須藤信吉	明治18年	明治20年	3年	"
豊住嘉吉	明治21年	明治23年	3年	村長
須藤磯治郎	明治24年	明治28年	5年	"
平山平衛	明治29年	明治29年	1年	"
須藤磯次郎	明治30年	明治30年	1年	"
矢田久一	明治31年	明治38年	8年	"
矢田六右エ門	明治39年	明治41年	2年	"
豊住梅松	明治41年	大正4年	8年	"
長田信吉	大正5年	大正11年	7年	"
市川己之松	大正11年	昭和5年	8年	"
青山新兵衛	昭和5年	昭和13年	8年	"
田中常一	昭和13年	昭和17年	4年	"
伊藤義雄	昭和17年	昭和21年	4年	"
長田富次郎	昭和21年	昭和23年	2年	"
矢田佐太郎	昭和23年	昭和29年	5年	"

歴代 P.T.A 会長

年度	氏名	年度	氏名
23	青山峰男	34	矢田康夫
24	玉田豊春	35	加藤堯
25	青山峰男	36	同上
26	矢田市平	37	同上
27	奏嘉郎	38	矢田康夫
28	中沢龍溪	39	同上
29	矢田善衛	40	同上
30	長田一郎	41	同上
31	伊藤豊	42	片岡正昭
32	伊藤豊	43	同上
33	矢田康夫	50	同上

歴代学校長

代	本校就職年月日	転（退）職年月日	在職年月	氏 名
1	明治34年4月1日	明治34年10月	0.6年	山 北 重 憲
2	明治34年10月1日	明治41年4月30日	6.6年	土 井 辰 二 郎
3	明治41年4月30日	大正6年11月7日	9.8年	鎌 田 豊 吉
4	大正6年11月22日	大正10年3月31日	3.5年	伊 藤 善 助
5	大正10年3月31日	大正11年3月31日	1.0年	藤 本 藤 太 郎
6	大正11年3月31日	大正14年5月20日	3.2年	諸 岡 久 次 郎
7	大正14年5月20日	昭和2年8月19日	2.4年	辻 幸 四 郎
8	昭和2年8月31日	昭和7年3月31日	4.7年	辻 藤 一 郎
9	昭和7年3月31日	昭和8年8月31日	1.5年	波 多 野 友 之 進
10	昭和8年8月31日	昭和14年3月31日	5.7年	寺 本 善 一
11	昭和14年3月31日	昭和15年3月31日	1.0年	藤 原 豊 昭
12	昭和15年3月31日	昭和18年3月31日	3.0年	田 上 修
13	昭和18年3月31日	昭和21年3月31日	3.0年	宇 佐 美 松 太 郎
14	昭和21年3月31日	昭和22年4月30日	1.1年	橋 本 直 春
15	昭和22年4月30日	昭和24年3月31日	2.0年	矢 田 春 夫
16	昭和24年3月31日	昭和25年3月31日	1.0年	檜 森 亀 太 郎
17	昭和25年4月1日	昭和31年3月31日	6.0年	矢 田 春 夫
18	昭和31年4月1日	昭和34年4月1日	3.0年	和 波 誓 頼
19	昭和34年4月1日	昭和39年4月1日	5.0年	田 中 正 次 郎
20	昭和39年4月1日	昭和44年4月1日	5.0年	山 下 橋 松
21	昭和44年4月1日	昭和46年4月1日	2.0年	森 田 正 秋
22	昭和46年4月1日	昭和49年4月1日	3.0年	角 田 春 明
23	昭和49年4月1日			片 岡 浩

参 考 資 料

- 西田善男 三重県に於ける小学校の発達と
教員の養成
文 部 省 学制100年史
文 部 省 目でみる教育100年のあゆみ
平 凡 社 日本近代教育史事典
小山田小学校沿革史、
上記の図書は辞書代りに参考にした。

小山田村村会関係資料

- 講 談 社 日本近代教育史
小 学 館 近代教育史
以上、付記して謝意を表する。

創立百周年記念事業実行委員会

- | | | |
|-------|---------|---------|
| 委 員 長 | 藤 岡 勤 | |
| 副委員長 | 片 岡 正 昭 | |
| 事務局長 | 矢 田 正 広 | |
| 委 員 | 矢 田 善 一 | 矢 田 均 |
| | 矢 田 善 衛 | 伊 藤 三治郎 |
| | 河 合 政 芳 | 森 田 正 生 |
| | 倉 田 利 道 | 片 岡 久 和 |
| | 鈴 木 正 治 | 関 川 きみ子 |
| | 北 尾 喜 子 | 三 徳 美智子 |
| | 市 川 巖 | 竹 内 紀 昭 |
| | 伊 藤 重 信 | 津 田 郷 |
| | 服 部 善 広 | 森 川 利 和 |
| | 米 川 矩 夫 | 丸 市 公 平 |
| | 酒 井 康 夫 | 小 口 あき子 |
| | 栗 本 義 和 | 森 田 三 成 |
| | 河 合 勝 己 | 矢 田 伊三美 |
| 委 | 文 弘 | |

あ と が き

諸事情からわたくしたちが、「小山田小100年の歩み」の編纂にスタートしたのは7月5日であった。この暑い日の午後の校長室に、全くなつかしい旧師の方々、平尾靖二、平山三郎、矢田春夫、矢田二郎、矢田かず、矢田ゆき恵、関川きみ恵の諸先生にお集りいただき、小山田小学校の今昔について、貴重なお話を伺ったのである。ここでのお話は本文中にいろいろの形で十分取り入れさせていただいてはいるものの、その状況をそっくり紙上に再現できなかつたのが何としても残念である、そして7月25日の夜、郵便局長の長田一郎氏、校長先生、平尾音繁教頭それになわたくしが集まって編纂作業をはじめの打合せを行なったのである。それ以後の1ヶ月半は文字通り不眠不休！の突貫作業を行なった。長田一郎氏には本業勤務後、山田学校創立、山田尋常小学校、小山田尋常高等小学校の各時代、それから自らPTA会長職にあつて実施された創立80周年記念式典などの出来事について、貴重な聞きとりと資料の蒐集を行っていただき大へんなお骨折をおかけした。平尾音繁先生には、終始わたくしとともにウィークデーは学校にて、日曜日は聞きとりにと、資料の蒐集、整理、連絡などに尽力していただいた。それから後程加わっていただいた矢田康夫氏は専門の写真撮影の外に、聞きとりと資料蒐集もしていただいた。それから校長先生には原稿の整理を煩わし大へんお世話になった。

一方、小山田小学校100年の歩み編纂のきめ方となる資料は、上記の方々のお骨折を除けば、予想外に集まらなかつた。往昔より「消極的で気力に欠ける」と評されてきた地区の気風がここにも反映しているのであろうか。しかしその中でも、故加藤平一氏の在学中の成績や作品、卒業証書類、山本隆彦氏が保存してみえる小山田学報の8年にわたる資料、そして辻久美、市川元一、名村嘉之の3人の旧師の方々よりいただいた貴重な思い出。それから編算メ切間近にやっと探査できた小山田村会関係資料などは、ともすればとどこおりがちの編纂を鼓舞するに十分であった。そしてまた、そのような継続的に保存された資料がいかに貴重なものであるかということをやという程思い知らされたのである。

わたしたちが編纂のなかでもっとも力を注いだことは、小山田小学校教育100年の遺産は何であるか、そして創立200周年をめざして歩みを続ける小山田小学校教育の努力点は何かについて、何らかのヒントを提供したいということであった。いうまでもなく往時の設置者であった小山田村村長と村民の教育関心と協力、学校教職員の努力、児童の活動などからそのことをビビッドに描き出すことについての責任は時間に追われ印刷屋さんにはせき立てられている現在までわたくしにある。

昭和50年9月12日

中村宣興